

岐阜県建設工事共通仕様書

岐 阜 県

農政部・林政部・県土整備部・都市建築部

工事仕様書の変遷

岐阜県土木工事仕方書	昭和 14 年 9 月
岐阜県土木工事仕様書	昭和 39 年 5 月
	昭和 47 年 4 月改訂
	昭和 49 年 11 月一部改正
岐阜県建設工事標準仕様書	昭和 54 年 9 月改訂
	昭和 58 年 5 月一部改正
	昭和 60 年 2 月一部改正
	昭和 61 年 8 月一部改正
	昭和 63 年 5 月一部改正
	平成 4 年 1 月一部改正
	平成 4 年 3 月一部改正
	平成 5 年 3 月一部改正
	平成 6 年 3 月一部改正
	平成 6 年 6 月改訂
	平成 7 年 3 月一部改正
	平成 7 年 9 月一部改正
	平成 8 年 3 月一部改正
岐阜県建設工事共通仕様書	平成 10 年 6 月改訂
	平成 13 年 6 月改訂
	平成 14 年 7 月一部改正
	平成 15 年 4 月一部改正
	平成 15 年 7 月一部改正
	平成 15 年 12 月一部改正
	平成 16 年 4 月改訂
	平成 18 年 4 月改訂
	平成 20 年 4 月改訂
	平成 21 年 5 月改訂
	平成 22 年 4 月改訂
	平成 23 年 4 月改訂
	平成 24 年 4 月改訂
	平成 25 年 4 月改訂
	平成 26 年 4 月改訂
	平成 27 年 4 月改訂
	平成 27 年 9 月一部改正
	平成 28 年 4 月改訂
	平成 29 年 9 月改訂
	平成 31 年 3 月改訂
	令和 2 年 4 月改訂
	令和 3 年 4 月改訂
	令和 4 年 4 月改訂
	令和 5 年 4 月改訂
	令和 5 年 10 月一部改正

建設工事共通仕様書

目 次

第1編 共通編

第1章 総 則	1
1-1-1 適用	1
1-1-2 用語の定義	1
1-1-3 設計図書の照査等	5
1-1-4 請負代金内訳書及び工程表の提出	5
1-1-5 施工計画書	5
1-1-6 コリンズへの登録	6
1-1-7 監督員	7
1-1-8 工事用地等の使用	7
1-1-9 工事の着手	7
1-1-10 工事の下請負	8
1-1-11 施工体制台帳	8
1-1-12 受発注者間の情報共有	9
1-1-13 受注者相互の協力	9
1-1-14 調査・試験に対する協力	9
1-1-15 工事の一時中止	10
1-1-16 設計図書の変更	10
1-1-17 工期変更	11
1-1-18 支給材料及び貸与品	11
1-1-19 工事現場発生品	12
1-1-20 建設副産物	12
1-1-21 監督員による確認及び立会等	14
1-1-22 数量の算出及び完成図	20
1-1-23 工事完成検査	21
1-1-24 出来形検査	21
1-1-25 中間検査	22
1-1-26 部分使用	22
1-1-27 施工管理	22
1-1-28 履行報告	24
1-1-29 工事関係者に対する措置要求	24
1-1-30 工事中の安全確保	24
1-1-31 爆発及び火災の防止	32
1-1-32 後片付け	32
1-1-33 事故報告書	32
1-1-34 環境対策	32
1-1-35 文化財の保護	36
1-1-36 交通安全管理	36
1-1-37 施設管理	41
1-1-38 諸法令の遵守	41
1-1-39 官公庁等への手続等	43
1-1-40 施工時期及び施工時間の変更	44

1-1-41	工事測量	4 4
1-1-42	提出書類	4 5
1-1-43	不可抗力による損害	4 5
1-1-44	特許権等	4 6
1-1-45	保険の付保及び事故の補償	4 6
1-1-46	現場技術員	4 7
1-1-47	主任技術者及び監理技術者等	4 7
1-1-48	電子納品	4 8
1-1-49	河川管理施設及び道路付属物並びに占用物件	4 9
1-1-50	踏荒し	4 9
1-1-51	契約不適合責任	4 9
1-1-52	工事完成の標示	4 9
1-1-53	臨機の措置	5 0
1-1-54	VE	5 0
1-1-55	建設現場のオープン化	5 1
1-1-56	ワンデーレスポンスの実施	5 1

第1編 共通編

第2章	土工	5 2
第1節	適用	5 2
第2節	適用すべき諸基準	5 2
第3節	河川土工・砂防土工	5 2
2-3-1	一般事項	5 2
2-3-2	掘削工	5 4
2-3-3	盛土工	5 5
2-3-4	盛土補強工	5 7
2-3-5	法面整形工	5 8
2-3-6	堤防天端工	5 8
2-3-7	残土処理工	5 9
2-3-8	建設発生土受入れ地及び検測	5 9
2-3-9	盛土の品質管理	5 9
2-3-10	3次元データによる出来形管理	5 9
第4節	道路土工	6 0
2-4-1	一般事項	6 0
2-4-2	掘削工	6 2
2-4-3	路体盛土工	6 3
2-4-4	路床盛土工	6 5
2-4-5	法面整形工	6 7
2-4-6	残土処理工	6 7
2-4-7	建設発生土受入れ地及び検測	6 7
2-4-8	盛土の品質管理	6 7
2-4-9	3次元データによる出来形管理	6 7

第1編 共通編

第3章	無筋・鉄筋コンクリート	6 8
第1節	適用	6 8
第2節	適用すべき諸基準	6 8

第3節	レディーミクストコンクリート	69
3-3-1	一般事項	69
3-3-2	工場の選定	69
3-3-3	配合	73
3-3-4	品質確保の調査	73
3-3-5	銘板	76
第4節	現場練りコンクリート	79
3-4-1	一般事項	79
3-4-2	材料の貯蔵	79
3-4-3	配合	79
3-4-4	材料の計量及び練混ぜ	79
第5節	運搬・打設	81
3-5-1	一般事項	81
3-5-2	準備	81
3-5-3	運搬	81
3-5-4	打設	81
3-5-5	締固め	83
3-5-6	沈下ひび割れに対する処置	83
3-5-7	打継目	84
3-5-8	表面仕上げ	87
3-5-9	養生	87
第6節	鉄筋工	88
3-6-1	一般事項	88
3-6-2	貯蔵	88
3-6-3	加工	89
3-6-4	組立て	89
3-6-5	継手	90
3-6-6	ガス圧接	91
第7節	型枠及び支保	92
3-7-1	一般事項	92
3-7-2	構造	92
3-7-3	組立て	92
3-7-4	取外し	93
第8節	暑中コンクリート	93
3-8-1	一般事項	93
3-8-2	施工	93
3-8-3	養生	94
第9節	寒中コンクリート	94
3-9-1	一般事項	94
3-9-2	施工	94
3-9-3	養生	95
第10節	マスコンクリート	95
3-10-1	一般事項	95
3-10-2	施工	96
第11節	水中コンクリート	96
3-11-1	一般事項	96
3-11-2	施工	96

3-11-3	海中の作用を受けるコンクリート	97
第12節	水中不分離性コンクリート	98
3-12-1	一般事項	98
3-12-2	材料の貯蔵	98
3-12-3	コンクリートの製造	98
3-12-4	運搬打設	99
第13節	プレパックドコンクリート	100
3-13-1	一般事項	100
3-13-2	施工機器	100
3-13-3	施工	100
第14節	袋詰コンクリート	102
3-14-1	一般事項	102
3-14-2	施工	102
第15節	超速硬コンクリート	102
3-15-1	一般事項	102

第2編 材料編

第1章 一般事項	103
第1節 適用	103
第2節 工事材料の品質	103
第2編 材料編	
第2章 土木工事材料	106
第1節 土	106
2-1-1 一般事項	106
第2節 石	106
2-2-1 石材	106
2-2-2 割ぐり石	106
2-2-3 雑割石	106
2-2-4 雑石（粗石）	106
2-2-5 玉石	106
2-2-6 ぐり石	106
2-2-7 その他の砂利、碎石、砂	106
第3節 骨材	107
2-3-1 一般事項	107
2-3-2 セメントコンクリート用骨材	108
2-3-3 アスファルト舗装用骨材	110
2-3-4 アスファルト用再生骨材	113
2-3-5 フィラー	113
2-3-6 安定材	114
第4節 木材	116
2-4-1 一般事項	116
第5節 鋼材	116
2-5-1 一般事項	116
2-5-2 構造用圧延鋼材	116
2-5-3 軽量形鋼	116
2-5-4 鋼管	116
2-5-5 鋳鉄品、鋳鋼品及び鍛鋼品	117
2-5-6 ボルト用鋼材	117
2-5-7 溶接材料	117
2-5-8 鉄線	117
2-5-9 ワイヤロープ	117
2-5-10 プレストレストコンクリート用鋼材	118
2-5-11 鉄網	118
2-5-12 鋼製ぐい及び鋼矢板	118
2-5-13 鋼製支保工	118
2-5-14 鉄線じゃかご	118
2-5-15 コルゲートパイプ	118
2-5-16 ガードレール（路側用、分離帯用）	118
2-5-17 ガードケーブル（路側用、分離帯用）	119
2-5-18 ガードパイプ（歩道用、路側用）	119
2-5-19 ボックスビーム（分離帯用）	120

2-5-20	エキスパンション用異形スタッド	1 2 0
第6節	セメント及び混和材料	1 2 1
2-6-1	一般事項	1 2 1
2-6-2	セメント	1 2 1
2-6-3	混和材料	1 2 3
2-6-4	コンクリート用水	1 2 3
第7節	セメントコンクリート製品	1 2 3
2-7-1	一般事項	1 2 3
2-7-2	セメントコンクリート製品	1 2 4
第8節	瀝青材料	1 2 6
2-8-1	一般瀝青材料	1 2 6
2-8-2	その他の瀝青材料	1 2 8
2-8-3	再生用添加剤	1 2 8
第9節	芝及びそだ	1 2 9
2-9-1	芝（姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝）	1 2 9
2-9-2	そだ	1 2 9
2-9-3	種子	1 2 9
第10節	目地材料	1 2 9
2-10-1	注入目地材	1 2 9
2-10-2	目地板	1 3 0
第11節	塗料	1 3 1
2-11-1	一般事項	1 3 1
第12節	道路標識及び区画線	1 3 1
2-12-1	道路標識	1 3 1
2-12-2	区画線	1 3 2
第13節	その他	1 3 3
2-13-1	エポキシ系樹脂接着剤	1 3 3
2-13-2	合成樹脂製品	1 3 3

第3編 土木工事共通編

第1章 一般施工	134
第1節 適用	134
第2節 適用すべき諸基準	134
第3節 共通の工種	135
1-3-1 一般事項	135
1-3-2 材料	135
1-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	138
1-3-4 矢板工	139
1-3-5 縁石工	140
1-3-6 小型標識工	140
1-3-7 防止柵工	142
1-3-8 路側防護柵工	142
1-3-9 区画線工	143
1-3-10 道路付属物工	144
1-3-11 コンクリート面塗装工	145
1-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	145
1-3-13 ポストテンション桁製作工	146
1-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	148
1-3-15 PCホロースラブ製作工	149
1-3-16 PC箱桁製作工	150
1-3-17 根固めブロック工	150
1-3-18 沈床工	151
1-3-19 捨石工	152
1-3-20 笠コンクリート工	152
1-3-21 ハンドホール工	152
1-3-22 階段工	153
1-3-23 現場継手工	153
1-3-24 伸縮装置工	156
1-3-25 銘板工	156
1-3-26 多自然型護岸工	157
1-3-27 羽口工	157
1-3-28 プレキャストカルバート工	158
1-3-29 側溝工	158
1-3-30 集水枿工	159
1-3-31 現場塗装工	159
1-3-32 簡易鋼製品の塗装	163
1-3-33 かごマット工	164
1-3-34 袋詰玉石工	168
第4節 基礎工	169
1-4-1 一般事項	169
1-4-2 土台基礎工	169
1-4-3 基礎工（護岸）	170
1-4-4 既製杭工	170
1-4-5 場所打杭工	175
1-4-6 深礎工	177

1-4-7	オープンケーソン基礎工	179
1-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	180
1-4-9	鋼管矢板基礎工	181
第5節	石・ブロック積(張)工	184
1-5-1	一般事項	184
1-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	185
1-5-3	コンクリートブロック工	185
1-5-4	緑化ブロック工	187
1-5-5	石積(張)工	187
第6節	一般舗装工	187
1-6-1	一般事項	187
1-6-2	材料	188
1-6-3	アスファルト舗装の材料	189
1-6-4	コンクリート舗装の材料	197
1-6-5	舗装準備工	197
1-6-6	橋面防水工	198
1-6-7	アスファルト舗装工	198
1-6-8	半たわみ性舗装工	203
1-6-9	排水性舗装工	203
1-6-10	透水性舗装工	207
1-6-11	グースアスファルト舗装工	207
1-6-12	コンクリート舗装工	211
1-6-13	薄層カラー舗装工	219
1-6-14	ブロック舗装工	219
1-6-15	路面切削工	220
1-6-16	舗装打換え工	221
1-6-17	オーバーレイ工	221
1-6-18	アスファルト舗装補修工	221
1-6-19	コンクリート舗装補修工	223
第7節	地盤改良工	224
1-7-1	一般事項	224
1-7-2	路床安定処理工	224
1-7-3	置換工	225
1-7-4	表層安定処理工	225
1-7-5	パイルネット工	225
1-7-6	サンドマット工	226
1-7-7	バーチカルドレーン工	226
1-7-8	締固め改良工	227
1-7-9	固結工	227
第8節	工場製品輸送工	228
1-8-1	一般事項	228
1-8-2	輸送工	228
第9節	構造物撤去工	229
1-9-1	一般事項	229
1-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	229
1-9-3	構造物取壊し工	229
1-9-4	防護柵撤去工	230

1-9-5	標識撤去工	2 3 0
1-9-6	道路付属物撤去工	2 3 0
1-9-7	プレキャスト擁壁撤去工	2 3 0
1-9-8	排水構造物撤去工	2 3 1
1-9-9	かご撤去工	2 3 1
1-9-10	落石雪害防止撤去工	2 3 1
1-9-11	ブロック舗装撤去工	2 3 1
1-9-12	縁石撤去工	2 3 2
1-9-13	冬季安全施設撤去工	2 3 2
1-9-14	骨材再生工	2 3 2
1-9-15	運搬処理工	2 3 3
第10節 仮設工		2 3 3
1-10-1	一般事項	2 3 3
1-10-2	工事用道路工	2 3 4
1-10-3	仮橋・仮棧橋工	2 3 4
1-10-4	路面覆工	2 3 5
1-10-5	土留・仮締切工	2 3 5
1-10-6	砂防仮締切工	2 3 7
1-10-7	水替工	2 3 7
1-10-8	地下水位低下工	2 3 7
1-10-9	地中連続壁工（壁式）	2 3 7
1-10-10	地中連続壁工（柱列式）	2 3 8
1-10-11	仮水路工	2 3 9
1-10-12	残土受入れ施設工	2 3 9
1-10-13	作業ヤード整備工	2 3 9
1-10-14	電力設備工	2 3 9
1-10-15	コンクリート製造設備工	2 4 0
1-10-16	トンネル仮設備工	2 4 0
1-10-17	防塵対策工	2 4 2
1-10-18	汚濁防止工	2 4 2
1-10-19	防護施設工	2 4 2
1-10-20	除雪工	2 4 2
1-10-21	雪寒施設工	2 4 2
1-10-22	法面吹付工	2 4 3
1-10-23	足場工	2 4 3
第11節 軽量盛土工		2 4 3
1-11-1	一般事項	2 4 3
1-11-2	軽量盛土工	2 4 3
第12節 工場製作工		2 4 3
1-12-1	一般事項	2 4 3
1-12-2	材料	2 4 4
1-12-3	桁製作工	2 4 6
1-12-4	検査路製作工	2 5 5
1-12-5	鋼製伸縮継手製作工	2 5 6
1-12-6	落橋防止装置製作工	2 5 6
1-12-7	橋梁用防護柵製作工	2 5 7
1-12-8	アンカーフレーム製作工	2 5 7

1-12-9	プレビーム用桁製作工	258
1-12-10	鋼製排水管製作工	258
1-12-11	工場塗装工	258
第13節	橋梁架設工	260
1-13-1	一般事項	260
1-13-2	地組工	260
1-13-3	架設工（クレーン架設）	261
1-13-4	架設工（ケーブルクレーン架設）	261
1-13-5	架設工（ケーブルエレクション架設）	261
1-13-6	架設工（架設桁架設）	262
1-13-7	架設工（送出し架設）	262
1-13-8	架設工（トラベラークレーン架設）	262
第14節	法面工（共通）	263
1-14-1	一般事項	263
1-14-2	植生工	263
1-14-3	吹付工	265
1-14-4	法粹工	267
1-14-5	法面施肥工	268
1-14-6	アンカー工	269
1-14-7	かご工	270
第15節	擁壁工	270
1-15-1	一般事項	270
1-15-2	プレキャスト擁壁工	270
1-15-3	補強土壁工	271
1-15-4	井桁ブロック工	272
第16節	浚渫工（共通）	272
1-16-1	一般事項	272
1-16-2	配土工	272
1-16-3	浚渫船運転工	272
第17節	植栽維持工	273
1-17-1	一般事項	273
1-17-2	材料	273
1-17-3	樹木・芝生管理工	274
第18節	床版工	278
1-18-1	一般事項	278
1-18-2	床版工	278

第4編 河川編

第1章 築堤・護岸	280
第1節 適用	280
第2節 適用すべき諸基準	280
第3節 軽量盛土工	280
1-3-1 一般事項	280
1-3-2 軽量盛土工	280
第4節 地盤改良工	281
1-4-1 一般事項	281
1-4-2 表層安定処理工	281
1-4-3 パイルネット工	281
1-4-4 パーチカルドレーン工	281
1-4-5 締固め改良工	281
1-4-6 固結工	281
第5節 護岸基礎工	281
1-5-1 一般事項	281
1-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	281
1-5-3 基礎工	281
1-5-4 矢板工	281
1-5-5 土台基礎工	281
第6節 矢板護岸工	282
1-6-1 一般事項	282
1-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	282
1-6-3 笠コンクリート工	282
1-6-4 矢板工	282
第7節 法覆護岸工	282
1-7-1 一般事項	282
1-7-2 材料	282
1-7-3 コンクリートブロック工	286
1-7-4 護岸付属物工	286
1-7-5 緑化ブロック工	286
1-7-6 環境護岸ブロック工	286
1-7-7 石積（張）工	286
1-7-8 法枠工	286
1-7-9 多自然型護岸工	286
1-7-10 吹付工	286
1-7-11 植生工	287
1-7-12 覆土工	287
1-7-13 羽口工	287
第8節 擁壁護岸工	287
1-8-1 一般事項	287
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	287
1-8-3 場所打擁壁工	287
1-8-4 プレキャスト擁壁工	287
第9節 根固め工	287
1-9-1 一般事項	287

1-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	287
1-9-3	根固めブロック工	287
1-9-4	間詰工	288
1-9-5	沈床工	288
1-9-6	捨石工	288
1-9-7	かご工	288
第10節	水制工	288
1-10-1	一般事項	288
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	288
1-10-3	沈床工	288
1-10-4	捨石工	288
1-10-5	かご工	288
1-10-6	元付工	288
1-10-7	牛・枠工	289
1-10-8	杭出し水制工	289
第11節	付帯道路工	289
1-11-1	一般事項	289
1-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	289
1-11-3	路側防護柵工	289
1-11-4	舗装準備工	289
1-11-5	アスファルト舗装工	289
1-11-6	コンクリート舗装工	289
1-11-7	薄層カラー舗装工	289
1-11-8	ブロック舗装工	290
1-11-9	側溝工	290
1-11-10	集水柵工	290
1-11-11	縁石工	290
1-11-12	区画線工	290
第12節	付帯道路施設工	290
1-12-1	一般事項	290
1-12-2	境界工	290
1-12-3	道路附属物工	291
1-12-4	標識工	291
第13節	光ケーブル配管工	291
1-13-1	一般事項	291
1-13-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	291
1-13-3	配管工	291
1-13-4	ハンドホール工	291

第4編 河川編

第2章	浚渫（河川）	292
第1節	適用	292
第2節	適用すべき諸基準	292
第3節	浚渫工（ポンプ浚渫船）	292
2-3-1	一般事項	292
2-3-2	浚渫船運転工（民船・官船）	293
2-3-3	作業船及び機械運転工	293

2-3-4	配土工	293
第4節	浚渫工（グラブ船）	293
2-4-1	一般事項	293
2-4-2	浚渫船運転工	294
2-4-3	作業船運転工	294
2-4-4	配土工	294
第5節	浚渫工（バックホウ浚渫船）	294
2-5-1	一般事項	294
2-5-2	浚渫船運転工	294
2-5-3	作業船運転工	294
2-5-4	揚土工	295
第6節	浚渫土処理工	295
2-6-1	一般事項	295
2-6-2	浚渫土処理工	295

第4編 河川編

第3章	樋門・樋管	296
第1節	適用	296
第2節	適用すべき諸基準	296
第3節	軽量盛土工	296
3-3-1	一般事項	296
3-3-2	軽量盛土工	296
第4節	地盤改良工	297
3-4-1	一般事項	297
3-4-2	固結工	297
第5節	樋門・樋管本体工	297
3-5-1	一般事項	297
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	297
3-5-3	既製杭工	298
3-5-4	場所打杭工	298
3-5-5	矢板工	298
3-5-6	函渠工	298
3-5-7	翼壁工	300
3-5-8	水叩工	300
第6節	護床工	300
3-6-1	一般事項	300
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	300
3-6-3	根固ブロック工	300
3-6-4	間詰工	301
3-6-5	沈床工	301
3-6-6	捨石工	301
3-6-7	かご工	301
3-6-8	かごマット工	301
第7節	水路工	301
3-7-1	一般事項	301
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	301
3-7-3	側溝工	301

3-7-4	集水柵工	301
3-7-5	暗渠工	301
3-7-6	樋門接続暗渠工	302
第8節	付属物設置工	302
3-8-1	一般事項	302
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	302
3-8-3	防止柵工	302
3-8-4	境界工	302
3-8-5	銘板工	302
3-8-6	点検施設工	302
3-8-7	階段工	303
3-8-8	観測施設工	303
3-8-9	グラウトホール工	303

第4編 河川編

第4章	水門	304
第1節	適用	304
第2節	適用すべき諸基準	304
第3節	工場製作工	304
4-3-1	一般事項	304
4-3-2	材料	304
4-3-3	桁製作工	305
4-3-4	鋼製伸縮継手製作工	305
4-3-5	落橋防止装置製作工	305
4-3-6	鋼製排水管製作工	305
4-3-7	橋梁用防護柵製作工	305
4-3-8	鋳造費	305
4-3-9	仮設材製作工	305
4-3-10	工場塗装工	305
第4節	工場製品輸送工	305
4-4-1	一般事項	305
4-4-2	輸送工	305
第5節	軽量盛土工	305
4-5-1	一般事項	305
4-5-2	軽量盛土工	306
第6節	水門本体工	306
4-6-1	一般事項	306
4-6-2	材料	306
4-6-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	306
4-6-4	既製杭工	306
4-6-5	場所打杭工	306
4-6-6	矢板工（遮水矢板）	306
4-6-7	床版工	306
4-6-8	堰柱工	307
4-6-9	門柱工	307
4-6-10	ゲート操作台工	307

4-6-11	胸壁工	307
4-6-12	翼壁工	307
4-6-13	水叩工	308
第7節 護床工		308
4-7-1	一般事項	308
4-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	308
4-7-3	根固めブロック工	308
4-7-4	間詰工	308
4-7-5	沈床工	308
4-7-6	捨石工	308
4-7-7	かご工	308
4-7-8	かごマット工	308
第8節 付属物設置工		308
4-8-1	一般事項	308
4-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	309
4-8-3	防止柵工	309
4-8-4	境界工	309
4-8-5	管理橋受台工	309
4-8-6	銘板工	309
4-8-7	点検施設工	309
4-8-8	階段工	309
4-8-9	観測施設工	309
第9節 鋼管理橋上部工		309
4-9-1	一般事項	309
4-9-2	材料	310
4-9-3	地組工	310
4-9-4	架設工（クレーン架設）	310
4-9-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	310
4-9-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	311
4-9-7	架設工（架設桁架設）	311
4-9-8	架設工（送出し架設）	311
4-9-9	架設工（トラベラークレーン架設）	311
4-9-10	支承工	311
4-9-11	現場継手工	311
第10節 橋梁現場塗装工		311
4-10-1	一般事項	311
4-10-2	現場塗装工	311
第11節 床版工		311
4-11-1	一般事項	311
4-11-2	床版工	311
第12節 橋梁付属物工（鋼管理橋）		312
4-12-1	一般事項	312
4-12-2	伸縮装置工	312
4-12-3	排水装置工	312
4-12-4	地覆工	312
4-12-5	橋梁用防護柵工	312
4-12-6	橋梁用高欄工	312

4-12-7	検査路工	3 1 2
4-12-8	銘板工	3 1 2
第 13 節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	3 1 2
4-13-1	一般事項	3 1 2
4-13-2	橋梁足場工	3 1 2
4-13-3	橋梁防護工	3 1 3
4-13-4	昇降用設備工	3 1 3
第 14 節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	3 1 3
4-14-1	一般事項	3 1 3
4-14-2	プレテンション桁製作工（購入工）	3 1 3
4-14-3	ポストテンション桁製作工	3 1 3
4-14-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	3 1 4
4-14-5	プレキャストセグメント主桁組立工	3 1 4
4-14-6	支承工	3 1 4
4-14-7	架設工（クレーン架設）	3 1 4
4-14-8	架設工（架設桁架設）	3 1 4
4-14-9	床版・横組工	3 1 4
4-14-10	落橋防止装置工	3 1 4
第 15 節	コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	3 1 4
4-15-1	一般事項	3 1 4
4-15-2	架設支保工（固定）	3 1 4
4-15-3	支承工	3 1 4
4-15-4	落橋防止装置工	3 1 4
4-15-5	PCホロースラブ製作工	3 1 5
第 16 節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	3 1 5
4-16-1	一般事項	3 1 5
4-16-2	伸縮装置工	3 1 5
4-16-3	排水装置工	3 1 5
4-16-4	地覆工	3 1 5
4-16-5	橋梁用防護柵工	3 1 5
4-16-6	橋梁用高欄工	3 1 5
4-16-7	検査路工	3 1 5
4-16-8	銘板工	3 1 5
第 17 節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	3 1 5
4-17-1	一般事項	3 1 5
4-17-2	橋梁足場工	3 1 5
4-17-3	橋梁防護工	3 1 5
4-17-4	昇降用設備工	3 1 6
第 18 節	舗装工	3 1 6
4-18-1	一般事項	3 1 6
4-18-2	材料	3 1 6
4-18-3	舗装準備工	3 1 6
4-18-4	橋面防水工	3 1 6
4-18-5	アスファルト舗装工	3 1 6
4-18-6	半たわみ性舗装工	3 1 6
4-18-7	排水性舗装工	3 1 6
4-18-8	透水性舗装工	3 1 6

4-18-9	グースアスファルト舗装工	3 1 7
4-18-10	コンクリート舗装工	3 1 7
4-18-11	薄層カラー舗装工	3 1 7
4-18-12	ブロック舗装工	3 1 7

第4編 河川編

第5章 堰		3 1 8
第1節 適用		3 1 8
第2節 適用すべき諸基準		3 1 8
第3節 工場製作工		3 1 9
5-3-1	一般事項	3 1 9
5-3-2	材料	3 1 9
5-3-3	刃口金物製作工	3 1 9
5-3-4	桁製作工	3 1 9
5-3-5	検査路製作工	3 1 9
5-3-6	鋼製伸縮継手製作工	3 1 9
5-3-7	落橋防止装置製作工	3 1 9
5-3-8	鋼製排水管製作工	3 1 9
5-3-9	プレビーム用桁製作工	3 1 9
5-3-10	橋梁用防護柵製作工	3 2 0
5-3-11	鋳造費	3 2 0
5-3-12	アンカーフレーム製作工	3 2 0
5-3-13	仮設材製作工	3 2 0
5-3-14	工場塗装工	3 2 0
第4節 工場製品輸送工		3 2 0
5-4-1	一般事項	3 2 0
5-4-2	輸送工	3 2 0
第5節 軽量盛土工		3 2 0
5-5-1	一般事項	3 2 0
5-5-2	軽量盛土工	3 2 0
第6節 可動堰本体工		3 2 0
5-6-1	一般事項	3 2 0
5-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 1
5-6-3	既製杭工	3 2 1
5-6-4	場所打杭工	3 2 1
5-6-5	オープンケーソン基礎工	3 2 1
5-6-6	ニューマチックケーソン基礎工	3 2 1
5-6-7	矢板工	3 2 1
5-6-8	床版工	3 2 1
5-6-9	堰柱工	3 2 1
5-6-10	門柱工	3 2 1
5-6-11	ゲート操作台工	3 2 1
5-6-12	水叩工	3 2 1
5-6-13	閘門工	3 2 2
5-6-14	土砂吐工	3 2 2
5-6-15	取付擁壁工	3 2 2
第7節 固定堰本体工		3 2 2

5-7-1	一般事項	3 2 2
5-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 2
5-7-3	既製杭工	3 2 2
5-7-4	場所打杭工	3 2 2
5-7-5	オープンケーソン基礎工	3 2 2
5-7-6	ニューマチックケーソン基礎工	3 2 2
5-7-7	矢板工	3 2 2
5-7-8	堰本体工	3 2 3
5-7-9	水叩工	3 2 3
5-7-10	土砂吐工	3 2 3
5-7-11	取付擁壁工	3 2 3
第8節	魚道工	3 2 3
5-8-1	一般事項	3 2 3
5-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 3
5-8-3	魚道本体工	3 2 3
第9節	管理橋下部工	3 2 3
5-9-1	一般事項	3 2 3
5-9-2	管理橋橋台工	3 2 4
第10節	鋼管理橋上部工	3 2 4
5-10-1	一般事項	3 2 4
5-10-2	材料	3 2 4
5-10-3	地組工	3 2 4
5-10-4	架設工（クレーン架設）	3 2 4
5-10-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	3 2 4
5-10-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	3 2 4
5-10-7	架設工（架設桁架設）	3 2 4
5-10-8	架設工（送出し架設）	3 2 5
5-10-9	架設工（トラベラークレーン架設）	3 2 5
5-10-10	支承工	3 2 5
5-10-11	現場継手工	3 2 5
第11節	橋梁現場塗装工	3 2 5
5-11-1	一般事項	3 2 5
5-11-2	現場塗装工	3 2 5
第12節	床版工	3 2 5
5-12-1	一般事項	3 2 5
5-12-2	床版工	3 2 5
第13節	橋梁附属物工（鋼管理橋）	3 2 5
5-13-1	一般事項	3 2 5
5-13-2	伸縮装置工	3 2 5
5-13-3	排水装置工	3 2 6
5-13-4	地覆工	3 2 6
5-13-5	橋梁用防護柵工	3 2 6
5-13-6	橋梁用高欄工	3 2 6
5-13-7	検査路工	3 2 6
5-13-8	銘板工	3 2 6
第14節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	3 2 6
5-14-1	一般事項	3 2 6

5-14-2	橋梁足場工	3 2 6
5-14-3	橋梁防護工	3 2 6
5-14-4	昇降用設備工	3 2 6
第 15 節	コンクリート管理橋上部工 (PC橋)	3 2 6
5-15-1	一般事項	3 2 6
5-15-2	プレテンション桁製作工 (購入工)	3 2 7
5-15-3	ポストテンション桁製作工	3 2 7
5-15-4	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	3 2 7
5-15-5	プレキャストセグメント主桁組立工	3 2 7
5-15-6	支承工	3 2 7
5-15-7	架設工 (クレーン架設)	3 2 7
5-15-8	架設工 (架設桁架設)	3 2 7
5-15-9	床版・横組工	3 2 8
5-15-10	落橋防止装置工	3 2 8
第 16 節	コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	3 2 8
5-16-1	一般事項	3 2 8
5-16-2	架設支保工 (固定)	3 2 8
5-16-3	支承工	3 2 8
5-16-4	落橋防止装置工	3 2 8
5-16-5	PCホロースラブ製作工	3 2 8
第 17 節	コンクリート管理橋上部工 (PC箱桁橋)	3 2 9
5-17-1	一般事項	3 2 9
5-17-2	架設支保工 (固定)	3 2 9
5-17-3	支承工	3 2 9
5-17-4	PC箱桁製作工	3 2 9
5-17-5	落橋防止装置工	3 2 9
第 18 節	橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	3 2 9
5-18-1	一般事項	3 2 9
5-18-2	伸縮装置工	3 2 9
5-18-3	排水装置工	3 3 0
5-18-4	地覆工	3 3 0
5-18-5	橋梁用防護柵工	3 3 0
5-18-6	橋梁用高欄工	3 3 0
5-18-7	検査路工	3 3 0
5-18-8	銘板工	3 3 0
第 19 節	橋梁足場等設置工 (コンクリート管理橋)	3 3 0
5-19-1	一般事項	3 3 0
5-19-2	橋梁足場工	3 3 0
5-19-3	橋梁防護工	3 3 0
5-19-4	昇降用設備工	3 3 0
第 20 節	付属物設置工	3 3 0
5-20-1	一般事項	3 3 0
5-20-2	作業土工 (床掘り・埋戻し)	3 3 0
5-20-3	防止柵工	3 3 1
5-20-4	境界工	3 3 1
5-20-5	銘板工	3 3 1
5-20-6	点検施設工	3 3 1

5-20-7	階段工	331
5-20-8	観測施設工	331
5-20-9	グラウトホール工	331

第4編 河川編

第6章	排水機場	332
第1節	適用	332
第2節	適用すべき諸基準	332
第3節	軽量盛土工	332
6-3-1	一般事項	332
6-3-2	軽量盛土工	332
第4節	機場本体工	332
6-4-1	一般事項	332
6-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	333
6-4-3	既製杭工	333
6-4-4	場所打杭工	333
6-4-5	矢板工	333
6-4-6	本体工	333
6-4-7	燃料貯油槽工	334
第5節	沈砂池工	334
6-5-1	一般事項	334
6-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	335
6-5-3	既製杭工	335
6-5-4	場所打杭工	335
6-5-5	矢板工	335
6-5-6	場所打擁壁工	335
6-5-7	コンクリート床版工	335
6-5-8	ブロック床版工	335
6-5-9	現場打水路工	336
第6節	吐出水槽工	336
6-6-1	一般事項	336
6-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	337
6-6-3	既製杭工	337
6-6-4	場所打杭工	337
6-6-5	矢板工	337
6-6-6	本体工	337

第4編 河川編

第7章	床止め・床固め	338
第1節	適用	338
第2節	適用すべき諸基準	338
第3節	軽量盛土工	338
7-3-1	一般事項	338
7-3-2	軽量盛土工	338
第4節	床止め工	338
7-4-1	一般事項	338
7-4-2	材料	339

7-4-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 3 9
7-4-4	既製杭工	3 3 9
7-4-5	矢板工	3 3 9
7-4-6	本体工	3 3 9
7-4-7	取付擁壁工	3 4 0
7-4-8	水叩工	3 4 0
第5節	床固め工	3 4 1
7-5-1	一般事項	3 4 1
7-5-2	材料	3 4 1
7-5-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 4 1
7-5-4	本堤工	3 4 1
7-5-5	垂直壁工	3 4 2
7-5-6	側壁工	3 4 2
7-5-7	水叩工	3 4 2
第6節	山留擁壁工	3 4 2
7-6-1	一般事項	3 4 2
7-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 4 3
7-6-3	コンクリート擁壁工	3 4 3
7-6-4	ブロック積擁壁工	3 4 3
7-6-5	石積擁壁工	3 4 3
7-6-6	山留擁壁基礎工	3 4 3

第4編 河川編

第8章	河川維持	3 4 4
第1節	適用	3 4 4
第2節	適用すべき諸基準	3 4 4
第3節	巡視・巡回工	3 4 4
8-3-1	一般事項	3 4 4
8-3-2	河川巡視工	3 4 4
第4節	除草工	3 4 5
8-4-1	一般事項	3 4 5
8-4-2	堤防除草工	3 4 5
第5節	堤防養生工	3 4 5
8-5-1	一般事項	3 4 5
8-5-2	芝養生工	3 4 6
8-5-3	伐木除根工	3 4 6
第6節	構造物補修工	3 4 6
8-6-1	一般事項	3 4 6
8-6-2	材料	3 4 6
8-6-3	クラック補修工	3 4 6
8-6-4	ボーリンググラウト工	3 4 6
8-6-5	欠損部補修工	3 4 7
第7節	路面補修工	3 4 8
8-7-1	一般事項	3 4 8
8-7-2	材料	3 4 8
8-7-3	不陸整正工	3 4 8
8-7-4	コンクリート舗装補修工	3 4 8

8-7-5	アスファルト舗装補修工	348
第8節	付属物復旧工	348
8-8-1	一般事項	348
8-8-2	付属物復旧工	348
第9節	付属物設置工	349
8-9-1	一般事項	349
8-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	349
8-9-3	防護柵工	349
8-9-4	境界杭工	349
8-9-5	付属物設置工	349
第10節	光ケーブル配管工	349
8-10-1	一般事項	349
8-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	349
8-10-3	配管工	350
8-10-4	ハンドホール工	350
第11節	清掃工	350
8-11-1	一般事項	350
8-11-2	材料	350
8-11-3	塵芥処理工	350
8-11-4	水面清掃工	350
第12節	植栽維持工	350
8-12-1	一般事項	350
8-12-2	材料	350
8-12-3	樹木・芝生管理工	350
第13節	応急処理工	350
8-13-1	一般事項	350
8-13-2	応急処理作業工	350
第14節	撤去物処置工	351
8-14-1	一般事項	351
8-14-2	運搬処理工	351

第4編 河川編

第9章	河川修繕	352
第1節	適用	352
第2節	適用すべき諸基準	352
第3節	軽量盛土工	352
9-3-1	一般事項	352
9-3-2	軽量盛土工	352
第4節	腹付工	353
9-4-1	一般事項	353
9-4-2	覆土工	353
9-4-3	植生工	353
第5節	側帯工	353
9-5-1	一般事項	353
9-5-2	縁切工	353
9-5-3	植生工	353
第6節	堤脚保護工	353

9-6-1	一般事項	3 5 3
9-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 3
9-6-3	石積工	3 5 4
9-6-4	コンクリートブロック工	3 5 4
第7節	管理用通路工	3 5 4
9-7-1	一般事項	3 5 4
9-7-2	防護柵工	3 5 4
9-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 4
9-7-4	路面切削工	3 5 4
9-7-5	舗装打換え工	3 5 4
9-7-6	オーバーレイ工	3 5 4
9-7-7	排水構造物工	3 5 4
9-7-8	道路付属物工	3 5 5
第8節	現場塗装工	3 5 5
9-8-1	一般事項	3 5 5
9-8-2	材料	3 5 5
9-8-3	付属物塗装工	3 5 5
9-8-4	コンクリート面塗装工	3 5 6

第5編 砂防編

第1章 砂防堰堤	357
第1節 適用	357
第2節 適用すべき諸基準	357
第3節 工場製作工	357
1-3-1 一般事項	357
1-3-2 材料	358
1-3-3 鋼製堰堤製作工	358
1-3-4 鋼製堰堤仮設材製作工	358
1-3-5 工場塗装工	358
第4節 工場製品輸送工	358
1-4-1 一般事項	358
1-4-2 輸送工	358
第5節 軽量盛土工	358
1-5-1 一般事項	358
1-5-2 軽量盛土工	358
第6節 法面工	358
1-6-1 一般事項	358
1-6-2 植生工	359
1-6-3 法面吹付工	359
1-6-4 法枠工	359
1-6-5 法面施肥工	359
1-6-6 アンカー工	359
1-6-7 かご工	359
第7節 仮締切工	359
1-7-1 一般事項	359
1-7-2 土砂・土のう締切工	359
1-7-3 コンクリート締切工	359
第8節 コンクリート堰堤工	359
1-8-1 一般事項	359
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	360
1-8-3 埋戻し工	361
1-8-4 コンクリート堰堤本体工	361
1-8-5 コンクリート副堰堤工	362
1-8-6 コンクリート側壁工	362
1-8-7 間詰工	363
1-8-8 水叩工	363
1-8-9 残存型枠（砂防工）	363
第9節 鋼製堰堤工	364
1-9-1 一般事項	364
1-9-2 材料	364
1-9-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	364
1-9-4 埋戻し工	364
1-9-5 鋼製堰堤本体工	364
1-9-6 鋼製側壁工	365
1-9-7 コンクリート側壁工	365

1-9-8	間詰工	365
1-9-9	水叩工	365
1-9-10	現場塗装工	365
第10節	護床工・根固め工	365
1-10-1	一般事項	365
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	365
1-10-3	埋戻し工	365
1-10-4	根固めブロック工	365
1-10-5	間詰工	366
1-10-6	沈床工	366
1-10-7	かご工	366
1-10-8	元付工	366
第11節	砂防堰堤付属物設置工	366
1-11-1	一般事項	366
1-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	366
1-11-3	防止柵工	366
1-11-4	境界工	366
1-11-5	銘板工	367
1-11-6	点検施設工	367
第12節	付帯道路工	367
1-12-1	一般事項	367
1-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	367
1-12-3	路側防護柵工	367
1-12-4	舗装準備工	367
1-12-5	アスファルト舗装工	367
1-12-6	コンクリート舗装工	367
1-12-7	薄層カラー舗装工	367
1-12-8	側溝工	367
1-12-9	集水枿工	367
1-12-10	縁石工	367
1-12-11	区画線工	368
第13節	付帯道路施設工	368
1-13-1	一般事項	368
1-13-2	境界工	368
1-13-3	道路付属物工	368
1-13-4	小型標識工	368

第5編 砂防編

第2章	流路	369
第1節	適用	369
第2節	適用すべき諸基準	369
第3節	軽量盛土工	369
2-3-1	一般事項	369
2-3-2	軽量盛土工	369
第4節	流路護岸工	369
2-4-1	一般事項	369
2-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	370

2-4-3	埋戻し工	370
2-4-4	基礎工（護岸）	370
2-4-5	コンクリート擁壁工	370
2-4-6	ブロック積擁壁工	370
2-4-7	石積擁壁工	370
2-4-8	護岸付属物工	370
2-4-9	植生工	370
2-4-10	目地工	370
第5節	床固め工	370
2-5-1	一般事項	370
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	370
2-5-3	埋戻し工	371
2-5-4	床固め本体工	371
2-5-5	垂直壁工	371
2-5-6	側壁工	371
2-5-7	水叩工	371
2-5-8	魚道工	371
第6節	根固め・水制工	371
2-6-1	一般事項	371
2-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	371
2-6-3	埋戻し工	371
2-6-4	根固めブロック工	371
2-6-5	間詰工	371
2-6-6	捨石工	371
2-6-7	かご工	371
2-6-8	元付工	372
第7節	流路付属物設置工	372
2-7-1	一般事項	372
2-7-2	階段工	372
2-7-3	防止柵工	372
2-7-4	境界工	372
2-7-5	銘板工	372

第5編 砂防編

第3章	斜面对策	373
第1節	適用	373
第2節	適用すべき諸基準	373
第3節	軽量盛土工	373
3-3-1	一般事項	373
3-3-2	軽量盛土工	373
第4節	法面工	374
3-4-1	一般事項	374
3-4-2	植生工	374
3-4-3	吹付工	374
3-4-4	法枠工	374
3-4-5	かご工	374
3-4-6	アンカー工（プレキャストコンクリート板）	374

3-4-7	抑止アンカー工	375
第5節	擁壁工	376
3-5-1	一般事項	376
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	376
3-5-3	既製杭工	376
3-5-4	場所打擁壁工	376
3-5-5	プレキャスト擁壁工	376
3-5-6	補強土壁工	376
3-5-7	井桁ブロック工	376
3-5-8	落石防護工	376
第6節	山腹水路工	377
3-6-1	一般事項	377
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	377
3-6-3	山腹集水路・排水路工	377
3-6-4	山腹明暗渠工	377
3-6-5	山腹暗渠工	377
3-6-6	現場打水路工	378
3-6-7	集水柵工	378
第7節	地下水排除工	378
3-7-1	一般事項	378
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	378
3-7-3	井戸中詰工	378
3-7-4	集排水ボーリング工	379
3-7-5	集水井工	379
第8節	地下水遮断工	379
3-8-1	一般事項	379
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	379
3-8-3	場所打擁壁工	379
3-8-4	固結工	379
3-8-5	矢板工	379
第9節	抑止杭工	379
3-9-1	一般事項	379
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	380
3-9-3	既製杭工	380
3-9-4	場所打杭工	380
3-9-5	シャフト工（深礎工）	380
3-9-6	合成杭工	380
第10節	斜面对策付属物設置工	380
3-10-1	一般事項	380
3-10-2	点検施設工	381

第6編 ダム編

第1章	コンクリートダム	382
第1節	適用	382
第2節	適用すべき諸基準	382
第3節	掘削工	382
1-3-1	一般事項	382
1-3-2	掘削分類	382
1-3-3	過掘の処理	382
1-3-4	発破制限	382
1-3-5	岩盤面処理	383
1-3-6	不良岩等の処理	383
1-3-7	建設発生土の処理	383
1-3-8	基礎岩盤の確認	383
1-3-9	岩盤確認後の再処理	383
第4節	ダムコンクリート工	384
1-4-1	一般事項	384
1-4-2	原石骨材	384
1-4-3	天然骨材	384
1-4-4	配合	384
1-4-5	材料の計量	384
1-4-6	練りませ	385
1-4-7	コンクリートの運搬	386
1-4-8	打込み開始	386
1-4-9	コンクリートの打込み	387
1-4-10	締固め	388
1-4-11	継目	388
1-4-12	養生	389
第5節	型枠工	390
1-5-1	一般事項	390
1-5-2	せき板	390
1-5-3	型枠の組み立て取りはずし移動	390
1-5-4	型枠の取りはずし後の処理	390
第6節	表面仕上げ工	391
1-6-1	一般事項	391
1-6-2	表面仕上げ	391
第7節	埋設物設置工	391
1-7-1	一般事項	391
1-7-2	冷却管設置	391
1-7-3	継目グラウチング設備設置	392
1-7-4	止水板	392
1-7-5	観測計器埋設	392
第8節	パイプクーリング工	392
1-8-1	一般事項	392
1-8-2	クーリングの種類	392
1-8-3	冷却用設備	392
1-8-4	冷却工	393

第9節 プレケーリング工	393
1-9-1 一般事項	393
1-9-2 プレケーリング	393
第10節 継目グラウチング工	394
1-10-1 一般事項	394
1-10-2 施工方法	394
1-10-3 施工設備等	394
1-10-4 施工	394
第11節 閉塞コンクリート工	396
1-11-1 一般事項	396
1-11-2 コンクリートの施工	396
第12節 排水及び雨水等の処理	396
1-12-1 一般事項	396
1-12-2 工事用水の排水	396
1-12-3 雨水等の処理	396
第13節 試掘横坑	397
1-13-1 一般事項	397
1-13-2 掘削	397
1-13-3 木製支保工	397
1-13-4 その他	397

第6編 ダム編

第2章 フィルダム	398
第1節 適用	398
第2節 適用すべき諸基準	398
第3節 掘削工	398
2-3-1 一般事項	398
2-3-2 掘削分類	398
2-3-3 過掘の処理	398
2-3-4 発破制限	398
2-3-5 基礎地盤面及び基礎岩盤面処理	399
2-3-6 不良岩等の処理	399
2-3-7 建設発生土の処理	399
2-3-8 基礎地盤及び基礎岩盤確認	399
2-3-9 基礎地盤及び基礎岩盤確認後の再処理	399
第4節 盛立工	400
2-4-1 一般事項	400
2-4-2 材料採取	400
2-4-3 着岩材の盛立	401
2-4-4 中間材の盛立	401
2-4-5 コアの盛立	401
2-4-6 フィルターの盛立	402
2-4-7 ロックの盛立	402
2-4-8 提体法面保護工	402
第5節 試掘横坑	403
2-5-1 一般事項	403
2-5-2 掘削	403

2-5-3	木製支保工	403
2-5-4	その他	403

第6編 ダム編

第3章	基礎グラウチング	404
第1節	適用	404
第2節	適用すべき諸基準	404
第3節	ボーリング工	404
3-3-1	一般事項	404
3-3-2	せん孔機械	404
3-3-3	せん孔	404
3-3-4	コア採取及び保管	405
3-3-5	水押しテスト	405
第4節	グラウチング工	406
3-4-1	一般事項	406
3-4-2	注入機械	406
3-4-3	グラウチング用配管	406
3-4-4	セメントミルクの製造及び輸送	406
3-4-5	注入管理	406
3-4-6	配合及びその切替え	406
3-4-7	注入	406
3-4-8	注入効果の判定	407

第7編 道路編

第1章 道路改良	408
第1節 適用	408
第2節 適用すべき諸基準	408
第3節 工場製作工	409
1-3-1 一般事項	409
1-3-2 遮音壁支柱製作工	409
第4節 地盤改良工	409
1-4-1 一般事項	409
1-4-2 路床安定処理工	409
1-4-3 置換工	410
1-4-4 サンドマット工	410
1-4-5 バーチカルドレーン工	410
1-4-6 締固め改良工	410
1-4-7 固結工	410
第5節 法面工	410
1-5-1 一般事項	410
1-5-2 植生工	410
1-5-3 法面吹付工	410
1-5-4 法枠工	410
1-5-5 法面施肥工	410
1-5-6 アンカー工	410
1-5-7 かご工	411
第6節 軽量盛土工	411
1-6-1 一般事項	411
1-6-2 軽量盛土工	411
第7節 擁壁工	411
1-7-1 一般事項	411
1-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	411
1-7-3 既製杭工	411
1-7-4 場所打杭工	411
1-7-5 現場打擁壁工	411
1-7-6 プレキャスト擁壁工	411
1-7-7 補強土壁工	411
1-7-8 井桁ブロック工	412
第8節 石・ブロック積（張）工	412
1-8-1 一般事項	412
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	412
1-8-3 コンクリートブロック工	412
1-8-4 石積（張）工	412
第9節 カルバート工	412
1-9-1 一般事項	412
1-9-2 材料	413
1-9-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	413
1-9-4 既製杭工	413
1-9-5 場所打杭工	413

1-9-6	場所打函渠工	4 1 3
1-9-7	プレキャストカルバート工	4 1 3
1-9-8	防水工	4 1 3
第10節	排水構造物工（小型水路工）	4 1 4
1-10-1	一般事項	4 1 4
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 4
1-10-3	側溝工	4 1 4
1-10-4	管渠工	4 1 5
1-10-5	集水柵・マンホール工	4 1 5
1-10-6	地下排水工	4 1 5
1-10-7	場所打水路工	4 1 5
1-10-8	排水工（小段排水・縦排水）	4 1 6
第11節	落石雪害防止工	4 1 6
1-11-1	一般事項	4 1 6
1-11-2	材料	4 1 6
1-11-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 8
1-11-4	落石防止網工	4 1 8
1-11-5	落石防護柵工	4 1 9
1-11-6	防雪柵工	4 1 9
1-11-7	雪崩予防柵工	4 2 0
1-11-8	谷止め工	4 2 0
第12節	遮音壁工	4 2 0
1-12-1	一般事項	4 2 0
1-12-2	材料	4 2 0
1-12-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 1
1-12-4	遮音壁基礎工	4 2 1
1-12-5	遮音壁本体工	4 2 2

第7編 道路編

第2章	舗装	4 2 3
第1節	適用	4 2 3
第2節	適用すべき諸基準	4 2 3
第3節	地盤改良工	4 2 4
2-3-1	一般事項	4 2 4
2-3-2	路床安定処理工	4 2 4
2-3-3	置換工	4 2 4
第4節	舗装工	4 2 4
2-4-1	一般事項	4 2 4
2-4-2	材料	4 2 4
2-4-3	舗装準備工	4 2 5
2-4-4	橋面防水工	4 2 5
2-4-5	アスファルト舗装工	4 2 5
2-4-6	半たわみ性舗装工	4 2 5
2-4-7	排水性舗装工	4 2 5
2-4-8	透水性舗装工	4 2 5
2-4-9	グースアスファルト舗装工	4 2 5
2-4-10	コンクリート舗装工	4 2 5

2-4-11	薄層カラー舗装工	4 2 6
2-4-12	ブロック舗装工	4 2 6
第5節	排水構造物工（路面排水工）	4 2 6
2-5-1	一般事項	4 2 6
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 6
2-5-3	側溝工	4 2 6
2-5-4	管渠工	4 2 7
2-5-5	集水柵（街渠柵）・マンホール工	4 2 7
2-5-6	地下排水工	4 2 7
2-5-7	場所打水路工	4 2 7
2-5-8	排水工（小段排水・縦排水）	4 2 7
2-5-9	排水性舗装用路肩排水工	4 2 7
第6節	縁石工	4 2 8
2-6-1	一般事項	4 2 8
2-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 8
2-6-3	縁石工	4 2 8
第7節	踏掛版工	4 2 8
2-7-1	一般事項	4 2 8
2-7-2	材料	4 2 8
2-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 9
2-7-4	踏掛版工	4 2 9
第8節	防護柵工	4 2 9
2-8-1	一般事項	4 2 9
2-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 9
2-8-3	路側防護柵工	4 2 9
2-8-4	防止柵工	4 3 0
2-8-5	ボックスビーム工	4 3 0
2-8-6	車止めポスト工	4 3 0
2-8-7	防護柵基礎工	4 3 0
第9節	標識工	4 3 1
2-9-1	一般事項	4 3 1
2-9-2	材料	4 3 1
2-9-3	小型標識工	4 3 4
2-9-4	大型標識工	4 3 4
2-9-5	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 4
2-9-6	標識基礎工	4 3 4
第10節	区画線工	4 3 4
2-10-1	一般事項	4 3 4
2-10-2	区画線工	4 3 4
第11節	道路植栽工	4 3 5
2-11-1	一般事項	4 3 5
2-11-2	材料	4 3 5
2-11-3	道路植栽工	4 3 6
第12節	道路付属施設工	4 3 8
2-12-1	一般事項	4 3 8
2-12-2	材料	4 3 9
2-12-3	境界工	4 3 9

2-12-4	道路付属物工	4 3 9
2-12-5	ケーブル配管工	4 3 9
2-12-6	照明工	4 4 0
第13節	橋梁付属物工	4 4 0
2-13-1	一般事項	4 4 0
2-13-2	伸縮装置工	4 4 0

第7編 道路編

第3章	橋梁下部	4 4 1
第1節	適用	4 4 1
第2節	適用すべき諸基準	4 4 2
第3節	工場製作工	4 4 2
3-3-1	一般事項	4 4 2
3-3-2	刃口金物製作工	4 4 3
3-3-3	鋼製橋脚製作工	4 4 3
3-3-4	アンカーフレーム製作工	4 4 3
3-3-5	工場塗装工	4 4 3
第4節	工場製品輸送工	4 4 3
3-4-1	一般事項	4 4 3
3-4-2	輸送工	4 4 4
第5節	軽量盛土工	4 4 4
3-5-1	一般事項	4 4 4
3-5-2	軽量盛土工	4 4 4
第6節	橋台工	4 4 4
3-6-1	一般事項	4 4 4
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 4
3-6-3	既製杭工	4 4 4
3-6-4	場所打杭工	4 4 4
3-6-5	深礎工	4 4 4
3-6-6	オープンケーソン基礎工	4 4 4
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 4 4
3-6-8	橋台躯体工	4 4 4
3-6-9	地下水位低下工	4 4 5
第7節	R C橋脚工	4 4 5
3-7-1	一般事項	4 4 5
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 5
3-7-3	既製杭工	4 4 6
3-7-4	場所打杭工	4 4 6
3-7-5	深礎工	4 4 6
3-7-6	オープンケーソン基礎工	4 4 6
3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 4 6
3-7-8	鋼管矢板基礎工	4 4 6
3-7-9	橋脚躯体工	4 4 6
3-7-10	地下水位低下工	4 4 6
第8節	鋼製橋脚工	4 4 6
3-8-1	一般事項	4 4 6
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 6

3-8-3	既製杭工	4 4 6
3-8-4	場所打杭工	4 4 7
3-8-5	深礎工	4 4 7
3-8-6	オープンケーソン基礎工	4 4 7
3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 4 7
3-8-8	鋼管矢板基礎工	4 4 7
3-8-9	橋脚フーチング工	4 4 7
3-8-10	橋脚架設工	4 4 8
3-8-11	現場継手工	4 4 8
3-8-12	現場塗装工	4 4 8
3-8-13	地下水位低下工	4 4 8
第9節	護岸基礎工	4 4 9
3-9-1	一般事項	4 4 9
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 9
3-9-3	基礎工	4 4 9
3-9-4	矢板工	4 4 9
3-9-5	土台基礎工	4 4 9
第10節	矢板護岸工	4 4 9
3-10-1	一般事項	4 4 9
3-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 9
3-10-3	笠コンクリート工	4 4 9
3-10-4	矢板工	4 4 9
第11節	法覆護岸工	4 5 0
3-11-1	一般事項	4 5 0
3-11-2	コンクリートブロック工	4 5 0
3-11-3	護岸付属物工	4 5 0
3-11-4	緑化ブロック工	4 5 1
3-11-5	環境護岸ブロック工	4 5 1
3-11-6	石積（張）工	4 5 1
3-11-7	法枠工	4 5 1
3-11-8	多自然型護岸工	4 5 1
3-11-9	吹付工	4 5 1
3-11-10	植生工	4 5 1
3-11-11	覆土工	4 5 1
3-11-12	羽口工	4 5 1
第12節	擁壁護岸工	4 5 1
3-12-1	一般事項	4 5 1
3-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 5 1
3-12-3	場所打擁壁工	4 5 2
3-12-4	プレキャスト擁壁工	4 5 2

第7編 道路編

第4章	鋼橋上部	4 5 3
第1節	適用	4 5 3
第2節	適用すべき諸基準	4 5 3
第3節	工場製作工	4 5 4
4-3-1	一般事項	4 5 4

4-3-2	材料	4 5 4
4-3-3	桁製作工	4 5 4
4-3-4	検査路製作工	4 5 4
4-3-5	鋼製伸縮継手製作工	4 5 4
4-3-6	落橋防止装置製作工	4 5 4
4-3-7	鋼製排水管製作工	4 5 4
4-3-8	橋梁用防護柵製作工	4 5 4
4-3-9	橋梁用高欄製作工	4 5 5
4-3-10	横断歩道橋製作工	4 5 5
4-3-11	鋳造費	4 5 5
4-3-12	アンカーフレーム製作工	4 5 5
4-3-13	工場塗装工	4 5 5
第4節	工場製品輸送工	4 5 5
4-4-1	一般事項	4 5 5
4-4-2	輸送工	4 5 5
第5節	鋼橋架設工	4 5 5
4-5-1	一般事項	4 5 5
4-5-2	材料	4 5 6
4-5-3	地組工	4 5 6
4-5-4	架設工（クレーン架設）	4 5 6
4-5-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	4 5 6
4-5-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	4 5 6
4-5-7	架設工（架設桁架設）	4 5 6
4-5-8	架設工（送出し架設）	4 5 6
4-5-9	架設工（トラベラークレーン架設）	4 5 7
4-5-10	支承工	4 5 7
4-5-11	現場継手工	4 5 7
第6節	橋梁現場塗装工	4 5 7
4-6-1	一般事項	4 5 7
4-6-2	材料	4 5 8
4-6-3	現場塗装工	4 5 8
第7節	床版工	4 5 8
4-7-1	一般事項	4 5 8
4-7-2	床版工	4 5 8
第8節	橋梁付属物工	4 5 8
4-8-1	一般事項	4 5 8
4-8-2	伸縮装置工	4 5 8
4-8-3	落橋防止装置工	4 5 8
4-8-4	排水装置工	4 5 8
4-8-5	地覆工	4 5 9
4-8-6	橋梁用防護柵工	4 5 9
4-8-7	橋梁用高欄工	4 5 9
4-8-8	検査路工	4 5 9
4-8-9	銘板工	4 5 9
第9節	歩道橋本体工	4 5 9
4-9-1	一般事項	4 5 9
4-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 5 9

4-9-3	既製杭工	4 5 9
4-9-4	場所打杭工	4 5 9
4-9-5	橋脚フーチング工	4 5 9
4-9-6	歩道橋（側道橋）架設工	4 6 0
4-9-7	現場塗装工	4 6 0
4-9-8	工場塗装工（歩道橋）	4 6 0
第10節	鋼橋足場等設置工	4 6 0
4-10-1	一般事項	4 6 1
4-10-2	橋梁足場工	4 6 1
4-10-3	橋梁防護工	4 6 1
4-10-4	昇降用設備工	4 6 1

第7編 道路編

第5章	コンクリート橋上部	4 6 2
第1節	適用	4 6 2
第2節	適用すべき諸基準	4 6 2
第3節	工場製作工	4 6 3
5-3-1	一般事項	4 6 3
5-3-2	プレビーム用桁製作工	4 6 3
5-3-3	橋梁用防護柵製作工	4 6 3
5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	4 6 3
5-3-5	検査路製作工	4 6 4
5-3-6	工場塗装工	4 6 4
5-3-7	鋳造費	4 6 4
第4節	工場製品輸送工	4 6 4
5-4-1	一般事項	4 6 4
5-4-2	輸送工	4 6 4
第5節	PC橋工	4 6 4
5-5-1	一般事項	4 6 4
5-5-2	プレテンション桁製作工（購入工）	4 6 5
5-5-3	ポストテンション桁製作工	4 6 5
5-5-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	4 6 5
5-5-5	プレキャストセグメント主桁組立工	4 6 5
5-5-6	支承工	4 6 5
5-5-7	架設工（クレーン架設）	4 6 5
5-5-8	架設工（架設桁架設）	4 6 5
5-5-9	床版・横組工	4 6 6
5-5-10	落橋防止装置工	4 6 6
第6節	プレビーム桁橋工	4 6 6
5-6-1	一般事項	4 6 6
5-6-2	プレビーム桁製作工（現場）	4 6 7
5-6-3	支承工	4 6 7
5-6-4	架設工（クレーン架設）	4 6 8
5-6-5	架設工（架設桁架設）	4 6 8
5-6-6	床版・横組工	4 6 8
5-6-7	局部（部分）プレストレス工	4 6 8
5-6-8	床版・横桁工	4 6 8

5-6-9	落橋防止装置工	468
第7節	PCホロースラブ橋工	469
5-7-1	一般事項	469
5-7-2	架設支保工（固定）	469
5-7-3	支承工	469
5-7-4	PCホロースラブ製作工	470
5-7-5	落橋防止装置工	470
第8節	RCホロースラブ橋工	470
5-8-1	一般事項	470
5-8-2	架設支保工（固定）	471
5-8-3	支承工	471
5-8-4	RC場所打ホロースラブ製作工	471
5-8-5	落橋防止装置工	471
第9節	PC版桁橋工	471
5-9-1	一般事項	471
5-9-2	PC版桁製作工	472
第10節	PC箱桁橋工	472
5-10-1	一般事項	472
5-10-2	架設支保工（固定）	473
5-10-3	支承工	473
5-10-4	PC箱桁製作工	473
5-10-5	落橋防止装置工	473
第11節	PC片持箱桁橋工	473
5-11-1	一般事項	473
5-11-2	PC片持箱桁橋製作工	474
5-11-3	支承工	474
5-11-4	架設工（片持架設）	475
第12節	PC押出し箱桁橋工	475
5-12-1	一般事項	475
5-12-2	PC押出し箱桁製作工	476
5-12-3	架設工（押出し架設）	476
第13節	橋梁付属物工	476
5-13-1	一般事項	476
5-13-2	伸縮装置工	477
5-13-3	排水装置工	477
5-13-4	地覆工	477
5-13-5	橋梁用防護柵工	477
5-13-6	橋梁用高欄工	477
5-13-7	検査路工	477
5-13-8	銘板工	477
第14節	コンクリート橋足場等設置工	477
5-14-1	一般事項	477
5-14-2	橋梁足場工	477
5-14-3	橋梁防護工	477
5-14-4	昇降用設備工	477

第7編 道路編

第6章 トンネル (NA TM)	478
第1節 適用	478
第2節 適用すべき諸基準	479
第3節 トンネル掘削工	479
6-3-1 一般事項	479
6-3-2 掘削工	479
第4節 支保工	480
6-4-1 一般事項	480
6-4-2 材料	481
6-4-3 吹付工	481
6-4-4 ロックボルト工	481
6-4-5 鋼製支保工	482
6-4-6 金網工	483
第5節 覆工	483
6-5-1 一般事項	483
6-5-2 材料	484
6-5-3 覆工コンクリート工	484
6-5-4 側壁コンクリート工	485
6-5-5 床版コンクリート工	485
6-5-6 トンネル防水工	485
第6節 インバート工	486
6-6-1 一般事項	486
6-6-2 材料	486
6-6-3 インバート掘削工	486
6-6-4 インバート本体工	486
第7節 坑内付帯工	487
6-7-1 一般事項	487
6-7-2 材料	487
6-7-3 箱抜工	487
6-7-4 裏面排水工	487
6-7-5 地下排水工	487
第8節 坑門工	487
6-8-1 一般事項	487
6-8-2 坑口付工	487
6-8-3 作業土工 (床掘り・埋戻し)	487
6-8-4 坑門本体工	488
6-8-5 明り巻工	488
6-8-6 銘板工	488
第9節 掘削補助工	489
6-9-1 一般事項	489
6-9-2 材料	489
6-9-3 掘削補助工A	489
6-9-4 掘削補助工B	489

第7編 道路編

第7章 コンクリートシェッド	490
第1節 適用	490
第2節 適用すべき諸基準	490
第3節 プレキャストシェッド下部工	491
7-3-1 一般事項	491
7-3-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	491
7-3-3 既製杭工	491
7-3-4 場所打杭工	491
7-3-5 深礎工	491
7-3-6 受台工	491
7-3-7 アンカー工	492
第4節 プレキャストシェッド上部工	492
7-4-1 一般事項	492
7-4-2 シェッド購入工	492
7-4-3 架設工	492
7-4-4 土砂囲工	492
7-4-5 柱脚コンクリート工	492
7-4-6 横締め工	492
7-4-7 防水工	493
第5節 RCシェッド工	493
7-5-1 一般事項	493
7-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	493
7-5-3 既製杭工	493
7-5-4 場所打杭工	493
7-5-5 深礎工	494
7-5-6 躯体工	494
7-5-7 アンカー工	494
第6節 シェッド付属物工	494
7-6-1 一般事項	494
7-6-2 緩衝工	494
7-6-3 落橋防止装置工	494
7-6-4 排水装置工	494
7-6-5 銘板工	494

第7編 道路編

第8章 鋼製シェッド	495
第1節 適用	495
第2節 適用すべき諸基準	495
第3節 工場製作工	496
8-3-1 一般事項	496
8-3-2 材料	496
8-3-3 梁（柱）製作工	496
8-3-4 屋根製作工	496
8-3-5 鋼製排水管製作工	496
8-3-6 鋳造費	496
8-3-7 工場塗装工	496

第4節	工場製品輸送工	496
8-4-1	一般事項	496
8-4-2	輸送工	496
第5節	鋼製シェッド下部工	497
8-5-1	一般事項	497
8-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	497
8-5-3	既製杭工	497
8-5-4	場所打杭工	497
8-5-5	深礎工	497
8-5-6	受台工	497
第6節	鋼製シェッド上部工	498
8-6-1	一般事項	498
8-6-2	材料	498
8-6-3	架設工	498
8-6-4	現場継手工	498
8-6-5	現場塗装工	498
8-6-6	屋根コンクリート工	499
8-6-7	防水工	499
第7節	シェッド付属物工	499
8-7-1	一般事項	499
8-7-2	材料	499
8-7-3	排水装置工	499
8-7-4	落橋防止装置工	499
8-7-5	銘板工	499

第7編 道路編

第9章	地下横断歩道	500
第1節	適用	500
第2節	適用すべき諸基準	500
第3節	開削土工	500
9-3-1	一般事項	500
9-3-2	掘削工	501
9-3-3	残土処理工	501
第4節	地盤改良工	501
9-4-1	一般事項	501
9-4-2	路床安定処理工	501
9-4-3	置換工	501
9-4-4	サンドマット工	501
9-4-5	バーチカルドレーン工	501
9-4-6	締固め改良工	501
9-4-7	固結工	501
第5節	現場打構築工	501
9-5-1	一般事項	501
9-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	502
9-5-3	現場打躯体工	502
9-5-4	継手工	502
9-5-5	カラー継手工	502

9-5-6	防水工	502
-------	-----	-----

第7編 道路編

第10章	地下駐車場	503
第1節	適用	503
第2節	適用すべき諸基準	503
第3節	工場製作工	503
10-3-1	一般事項	503
10-3-2	設備・金物製作工	503
10-3-3	工場塗装工	503
第4節	工場製品輸送工	504
10-4-1	一般事項	504
10-4-2	輸送工	504
第5節	開削土工	504
10-5-1	一般事項	504
10-5-2	掘削工	504
10-5-3	埋戻し工	504
10-5-4	残土処理工	504
第6節	構築工	505
10-6-1	一般事項	505
10-6-2	躯体工	505
10-6-3	防水工	505
第7節	付属設備工	505
10-7-1	一般事項	505
10-7-2	設備工	505
10-7-3	付属金物工	505
10-7-4	情報案内施設工	505

第7編 道路編

第11章	共同溝	507
第1節	適用	507
第2節	適用すべき諸基準	507
第3節	工場製作工	507
11-3-1	一般事項	507
11-3-2	設備・金物製作工	507
11-3-3	工場塗装工	507
第4節	工場製品輸送工	508
11-4-1	一般事項	508
11-4-2	輸送工	508
第5節	開削土工	508
11-5-1	一般事項	508
11-5-2	掘削工	508
11-5-3	埋戻し工	508
11-5-4	残土処理工	509
第6節	現場打構築工	509
11-6-1	一般事項	509
11-6-2	現場打躯体工	509

11-6-3	歩床工	509
11-6-4	カラー継手工	509
11-6-5	防水工	509
第7節 プレキャスト構築工		509
11-7-1	一般事項	509
11-7-2	プレキャスト躯体工	510
11-7-3	縦締工	510
11-7-4	横締工	510
11-7-5	可とう継手工	510
11-7-6	目地工	510
第8節 付属設備工		510
11-8-1	一般事項	510
11-8-2	設備工	510
11-8-3	付属金物工	510
11-8-4	換気口上屋・仮設照明・仮設階段等	511

第7編 道路編

第12章 電線共同溝		512
第1節 適用		512
第2節 適用すべき諸基準		512
第3節 舗装版撤去工		512
12-3-1	一般事項	512
12-3-2	舗装版破碎工	512
第4節 開削土工		512
12-4-1	一般事項	512
12-4-2	掘削工	512
12-4-3	埋戻し工	513
12-4-4	残土処理工	513
第5節 電線共同溝工		513
12-5-1	一般事項	513
12-5-2	管路工(管路部)	513
12-5-3	プレキャストボックス工(特殊部)	514
12-5-4	現場打ボックス工(特殊部)	514
12-5-5	仮設土留工	514
第6節 付帯設備工		514
12-6-1	一般事項	514
12-6-2	ハンドホール工	514
12-6-3	土留壁工(継壁)	514
12-6-4	占用企業者との調整等	514

第7編 道路編

第13章 情報ボックス工		515
第1節 適用		515
第2節 適用すべき諸基準		515
第3節 情報ボックス工		515
13-3-1	一般事項	515
13-3-2	舗装版破碎工	515

13-3-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 1 5
13-3-4	管路工（管路部）	5 1 5
第4節	付帯設備工	5 1 6
13-4-1	一般事項	5 1 6
13-4-2	ハンドホール工	5 1 6

第7編 道路編

第14章	道路維持	5 1 7
第1節	適用	5 1 7
第2節	適用すべき諸基準	5 1 8
第3節	舗装工	5 1 8
14-3-1	一般事項	5 1 8
14-3-2	材料	5 1 8
14-3-3	路面切削工	5 1 9
14-3-4	舗装打換え工	5 1 9
14-3-5	切削オーバーレイ工	5 1 9
14-3-6	オーバーレイ工	5 1 9
14-3-7	路上再生工	5 1 9
14-3-8	薄層カラー舗装工	5 2 1
14-3-9	コンクリート舗装補修工	5 2 1
14-3-10	アスファルト舗装補修工	5 2 1
14-3-11	グルーピング工	5 2 2
第4節	排水構造物工	5 2 2
14-4-1	一般事項	5 2 2
14-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 2
14-4-3	側溝工	5 2 2
14-4-4	管渠工	5 2 2
14-4-5	集水柵・マンホール工	5 2 2
14-4-6	地下排水工	5 2 2
14-4-7	場所打水路工	5 2 2
14-4-8	排水工	5 2 3
第5節	防護柵工	5 2 3
14-5-1	一般事項	5 2 3
14-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 3
14-5-3	路側防護柵工	5 2 3
14-5-4	防止柵工	5 2 3
14-5-5	ボックスビーム工	5 2 3
14-5-6	車止めポスト工	5 2 3
14-5-7	防護柵基礎工	5 2 3
第6節	標識工	5 2 3
14-6-1	一般事項	5 2 3
14-6-2	材料	5 2 3
14-6-3	小型標識工	5 2 4
14-6-4	大型標識工	5 2 4
第7節	道路付属施設工	5 2 4
14-7-1	一般事項	5 2 4
14-7-2	材料	5 2 4

14-7-3	境界工	5 2 4
14-7-4	道路付属物工	5 2 4
14-7-5	ケーブル配管工	5 2 5
14-7-6	照明工	5 2 5
第8節	軽量盛土工	5 2 5
14-8-1	一般事項	5 2 5
14-8-2	軽量盛土工	5 2 5
第9節	擁壁工	5 2 5
14-9-1	一般事項	5 2 5
14-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 5
14-9-3	場所打擁壁工	5 2 5
14-9-4	プレキャスト擁壁工	5 2 5
第10節	石・ブロック積（張）工	5 2 5
14-10-1	一般事項	5 2 5
14-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 5
14-10-3	コンクリートブロック工	5 2 6
14-10-4	石積（張）工	5 2 6
第11節	カルバート工	5 2 6
14-11-1	一般事項	5 2 6
14-11-2	材料	5 2 6
14-11-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 6
14-11-4	場所打函渠工	5 2 6
14-11-5	プレキャストカルバート工	5 2 6
14-11-6	防水工	5 2 6
第12節	法面工	5 2 7
14-12-1	一般事項	5 2 7
14-12-2	植生工	5 2 7
14-12-3	法面吹付工	5 2 7
14-12-4	法粹工	5 2 7
14-12-5	法面施肥工	5 2 7
14-12-6	アンカー工	5 2 7
14-12-7	かご工	5 2 7
第13節	橋梁床版工	5 2 7
14-13-1	一般事項	5 2 7
14-13-2	材料	5 2 7
14-13-3	床版補強工（鋼板接着工法）	5 2 7
14-13-4	床版補強工（増桁架設工法）	5 2 9
14-13-5	床版増厚補強工	5 3 0
14-13-6	床版取替工	5 3 0
14-13-7	旧橋撤去工	5 3 0
第14節	橋梁付属物工	5 3 1
14-14-1	一般事項	5 3 1
14-14-2	伸縮継手工	5 3 1
14-14-3	排水施設工	5 3 1
14-14-4	地覆工	5 3 1
14-14-5	橋梁用防護柵工	5 3 1
14-14-6	橋梁用高欄工	5 3 2

14-14-7	検査路工	5 3 2
第 15 節	横断歩道橋工	5 3 2
14-15-1	一般事項	5 3 2
14-15-2	材料	5 3 2
14-15-3	横断歩道橋工	5 3 2
第 16 節	現場塗装工	5 3 2
14-16-1	一般事項	5 3 2
14-16-2	材料	5 3 2
14-16-3	橋梁塗装工	5 3 3
14-16-4	道路附属構造物塗装工	5 3 3
14-16-5	張紙防止塗装工	5 3 3
14-16-6	コンクリート面塗装工	5 3 3
第 17 節	トンネル工	5 3 4
14-17-1	一般事項	5 3 4
14-17-2	内装板工	5 3 4
14-17-3	裏込注入工	5 3 4
14-17-4	漏水対策工	5 3 5
第 18 節	道路附属物復旧工	5 3 5
14-18-1	一般事項	5 3 5
14-18-2	材料	5 3 5
14-18-3	附属物復旧工	5 3 5
14-18-4	区画線復旧工	5 3 6
14-18-5	側溝蓋補修工	5 3 6
第 19 節	道路清掃工	5 3 6
14-19-1	一般事項	5 3 6
14-19-2	材料	5 3 6
14-19-3	路面清掃工	5 3 6
14-19-4	路肩整正工	5 3 8
14-19-5	排水施設清掃工	5 3 8
14-19-6	橋梁清掃工	5 3 9
14-19-7	道路附属物清掃工	5 3 9
14-19-8	構造物清掃工	5 4 0
第 20 節	植栽維持工	5 4 2
14-20-1	一般事項	5 4 2
14-20-2	材料	5 4 2
14-20-3	樹木・芝生管理工	5 4 2
第 21 節	除草工	5 4 2
14-21-1	一般事項	5 4 2
14-21-2	道路除草工	5 4 3
第 22 節	冬期対策施設工	5 4 3
14-22-1	一般事項	5 4 3
14-22-2	冬期安全施設工	5 4 3
第 23 節	応急処理工	5 4 4
14-23-1	一般事項	5 4 4
14-23-2	応急処理作業工	5 4 4

第7編 道路編

第15章 雪寒	5 4 5
第1節 適用	5 4 5
第2節 適用すべき諸基準	5 4 5
第3節 除雪工	5 4 5
15-3-1 一般事項	5 4 5
15-3-2 材料	5 4 7
15-3-3 一般除雪工	5 4 7
15-3-4 運搬除雪工	5 4 7
15-3-5 凍結防止工	5 4 7
15-3-6 歩道除雪工	5 4 8
15-3-7 安全処理工	5 4 8
15-3-8 保険費	5 4 8
15-3-9 除雪機械修理工	5 4 8

第7編 道路編

第16章 道路修繕	5 4 9
第1節 適用	5 4 9
第2節 適用すべき諸基準	5 4 9
第3節 工場製作工	5 5 0
16-3-1 一般事項	5 5 0
16-3-2 材料	5 5 0
16-3-3 床版補強材製作工	5 5 0
16-3-4 桁補強材製作工	5 5 0
16-3-5 落橋防止装置製作工	5 5 0
16-3-6 R C橋脚巻立て鋼板製作工	5 5 0
第4節 工場製品輸送工	5 5 1
16-4-1 一般事項	5 5 1
16-4-2 輸送工	5 5 1
第5節 舗装工	5 5 1
16-5-1 一般事項	5 5 1
16-5-2 材料	5 5 2
16-5-3 路面切削工	5 5 2
16-5-4 舗装打換え工	5 5 2
16-5-5 切削オーバーレイ工	5 5 2
16-5-6 オーバーレイ工	5 5 2
16-5-7 路上再生工	5 5 2
16-5-8 薄層カラー舗装工	5 5 2
16-5-9 グルーピング工	5 5 2
第6節 排水構造物工	5 5 3
16-6-1 一般事項	5 5 3
16-6-2 作業土工 (床掘り・埋戻し)	5 5 3
16-6-3 側溝工	5 5 3
16-6-4 管渠工	5 5 3
16-6-5 集水枿・マンホール工	5 5 3
16-6-6 地下排水工	5 5 3

16-6-7	場所打水路工	5 5 3
16-6-8	排水工	5 5 3
第7節	縁石工	5 5 3
16-7-1	一般事項	5 5 3
16-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 3
16-7-3	縁石工	5 5 4
第8節	防護柵工	5 5 4
16-8-1	一般事項	5 5 4
16-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 4
16-8-3	路側防護柵工	5 5 4
16-8-4	防止柵工	5 5 4
16-8-5	ボックスビーム工	5 5 4
16-8-6	車止めポスト工	5 5 4
16-8-7	防護柵基礎工	5 5 4
第9節	標識工	5 5 4
16-9-1	一般事項	5 5 4
16-9-2	材料	5 5 4
16-9-3	小型標識工	5 5 5
16-9-4	大型標識工	5 5 5
第10節	区画線工	5 5 5
16-10-1	一般事項	5 5 5
16-10-2	区画線工	5 5 5
第11節	道路植栽工	5 5 5
16-11-1	一般事項	5 5 5
16-11-2	材料	5 5 5
16-11-3	道路植栽工	5 5 5
第12節	道路付属施設工	5 5 5
16-12-1	一般事項	5 5 5
16-12-2	材料	5 5 6
16-12-3	境界工	5 5 6
16-12-4	道路付属物工	5 5 6
16-12-5	ケーブル配管工	5 5 6
16-12-6	照明工	5 5 6
第13節	軽量盛土工	5 5 6
16-13-1	一般事項	5 5 6
16-13-2	軽量盛土工	5 5 6
第14節	擁壁工	5 5 6
16-14-1	一般事項	5 5 6
16-14-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 7
16-14-3	場所打擁壁工	5 5 7
16-14-4	プレキャスト擁壁工	5 5 7
第15節	石・ブロック積（張）工	5 5 7
16-15-1	一般事項	5 5 7
16-15-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 7
16-15-3	コンクリートブロック工	5 5 7
16-15-4	石積（張）工	5 5 7
第16節	カルバート工	5 5 7

16-16-1	一般事項	5 5 7
16-16-2	材料	5 5 8
16-16-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 8
16-16-4	場所打函渠工	5 5 8
16-16-5	プレキャストカルバート工	5 5 8
16-16-6	防水工	5 5 8
第 17 節	法面工	5 5 8
16-17-1	一般事項	5 5 8
16-17-2	植生工	5 5 8
16-17-3	法面吹付工	5 5 8
16-17-4	法枠工	5 5 8
16-17-5	法面施肥工	5 5 9
16-17-6	アンカー工	5 5 9
16-17-7	かご工	5 5 9
第 18 節	落石雪害防止工	5 5 9
16-18-1	一般事項	5 5 9
16-18-2	材料	5 5 9
16-18-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 9
16-18-4	落石防止網工	5 5 9
16-18-5	落石防護柵工	5 5 9
16-18-6	防雪柵工	5 5 9
16-18-7	雪崩予防柵工	5 5 9
第 19 節	橋梁床版工	5 6 0
16-19-1	一般事項	5 6 0
16-19-2	材料	5 6 0
16-19-3	床版補強工（鋼板接着工法）	5 6 0
16-19-4	床版補強工（増桁架設工法）	5 6 0
16-19-5	床版増厚補強工	5 6 0
16-19-6	床版取替工	5 6 0
16-19-7	旧橋撤去工	5 6 0
第 20 節	鋼桁工	5 6 0
16-20-1	一般事項	5 6 0
16-20-2	材料	5 6 0
16-20-3	鋼桁補強工	5 6 0
第 21 節	橋梁支承工	5 6 1
16-21-1	一般事項	5 6 1
16-21-2	材料	5 6 1
16-21-3	鋼製支承工	5 6 1
16-21-4	P C 橋支承工	5 6 1
第 22 節	橋梁付属物工	5 6 1
16-22-1	一般事項	5 6 1
16-22-2	材料	5 6 1
16-22-3	伸縮継手工	5 6 1
16-22-4	落橋防止装置工	5 6 2
16-22-5	排水施設工	5 6 2
16-22-6	地覆工	5 6 2
16-22-7	橋梁用防護柵工	5 6 2

16-22-8	橋梁用高欄工	5 6 2
16-22-9	検査路工	5 6 2
16-22-10	沓座拡幅工	5 6 2
第23節	横断歩道橋工	5 6 2
16-23-1	一般事項	5 6 2
16-23-2	材料	5 6 3
16-23-3	横断歩道橋工	5 6 3
第24節	橋脚巻立て工	5 6 3
16-24-1	一般事項	5 6 3
16-24-2	材料	5 6 3
16-24-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 6 3
16-24-4	R C 橋脚鋼板巻立て工	5 6 3
16-24-5	橋脚コンクリート巻立て工	5 6 8
第25節	現場塗装工	5 6 8
16-25-1	一般事項	5 6 8
16-25-2	材料	5 6 8
16-25-3	橋梁塗装工	5 6 8
16-25-4	道路附属構造物塗装工	5 6 8
16-25-5	張紙防止塗装工	5 6 8
16-25-6	コンクリート面塗装工	5 6 9
第26節	トンネル工	5 6 9
16-26-1	一般事項	5 6 9
16-26-2	材料	5 6 9
16-26-3	内装板工	5 6 9
16-26-4	裏込注入工	5 6 9
16-26-5	漏水対策工	5 6 9

第8編 下水道編

第1章 開削工	570
第1節 適用	570
第2節 適用すべき諸基準	570
第3節 一般事項	570
1-3-1 材料	570
1-3-2 管路土工	571
1-3-3 管布設工	572
1-3-4 管基礎工	574
1-3-5 水路築造工	575
1-3-6 管路土留工	575
1-3-7 埋設物防護工	576
1-3-8 管路路面覆工	576
1-3-9 開削水替工	577
1-3-10 地下水位低下工	577
1-3-11 補助地盤改良工	577

第8編 下水道編

第2章 小口径推進工	578
第1節 適用	578
第2節 適用すべき諸基準	578
第3節 一般事項	578
2-3-1 材料	578
2-3-2 小口径推進工	579
2-3-3 立坑内管布設工	580
2-3-4 仮設備工	580
2-3-5 送排泥設備工	581
2-3-6 泥水処理設備工	581
2-3-7 推進水替工	582
2-3-8 補助地盤改良工	582

第8編 下水道編

第3章 推進工	583
第1節 適用	583
第2節 適用すべき諸基準	583
第3節 一般事項	583
3-3-1 材料	583
3-3-2 推進工	583
3-3-3 立坑内管布設工	585
3-3-4 仮設備工	585
3-3-5 通信・換気設備工	586
3-3-6 送排泥設備工	586
3-3-7 泥水処理設備工	586
3-3-8 注入設備工	587
3-3-9 推進水替工	587
3-3-10 補助地盤改良工	587

第8編 下水道編

第4章 シールド工	588
第1節 適用	588
第2節 適用すべき諸基準	588
第3節 一般事項	588
4-3-1 材料	588
4-3-2 一次覆工	588
4-3-3 二次覆工	590
4-3-4 空伏工	591
4-3-5 立坑内管布設工	591
4-3-6 坑内設備工	591
4-3-7 仮設備工（シールド）	591
4-3-8 坑内設備工	592
4-3-9 立坑設備工	593
4-3-10 圧気設備工	593
4-3-11 送排泥設備工	594
4-3-12 泥水処理設備工	594
4-3-13 注入設備工	594
4-3-14 シールド水替工	594
4-3-15 補助地盤改良工	594

第8編 下水道編

第5章 管きよ更生工	595
第1節 適用	595
第2節 適用すべき諸基準	595
第3節 一般事項	595
5-3-1 材料	595
5-3-2 管きよ内面被覆工	595
5-3-3 換気工	597
5-3-4 管きよ更生水替工	597

第8編 下水道編

第6章 マンホール工	598
第1節 適用	598
第2節 適用すべき諸基準	598
第3節 一般事項	598
6-3-1 材料	598
6-3-2 現場打ちマンホール工	598
6-3-3 組立マンホール工	599
6-3-4 小型マンホール工	600

第8編 下水道編

第7章 特殊マンホール工	601
第1節 適用	601
第2節 適用すべき諸基準	601
第3節 一般事項	601

7-3-1	材料	601
7-3-2	管路土工	601
7-3-3	躯体工	601
7-3-4	土留工	603
7-3-5	路面覆工	603
7-3-6	補助地盤改良工	603
7-3-7	開削水替工	603
7-3-8	地下水位低下工	603

第8編 下水道編

第8章	取付管及びます工	604
第1節	適用	604
第2節	適用すべき諸基準	604
第3節	一般事項	604
8-3-1	材料	604
8-3-2	管路土工	604
8-3-3	ます設置工	604
8-3-4	取付管	605
8-3-5	取付管(推進)	605
8-3-6	管路土留工	605
8-3-7	開削水替工	605

第8編 下水道編

第9章	地盤改良工	606
第1節	適用	606
第2節	適用すべき諸基準	606
第3節	一般事項	606
9-3-1	材料	606
9-3-2	補助地盤改良	606

第8編 下水道編

第10章	付帯工	607
第1節	適用	607
第2節	適用すべき諸基準	607
第3節	一般事項	607
10-3-1	材料	607
10-3-2	舗装撤去工	607
10-3-3	管路土工	607
10-3-4	舗装復旧工	607
10-3-5	道路付属物撤去工	607
10-3-6	道路付属物復旧工	608
10-3-7	殻運搬処理工	608

第8編 下水道編

第11章	立坑工	609
第1節	適用	609
第2節	適用すべき諸基準	609

第3節	一般事項	609
11-3-1	材料	609
11-3-2	管路土工	609
11-3-3	土留工	609
11-3-4	ライナープレート式土留工及び土工	609
11-3-5	鋼製ケーシング式土留工及び土工	610
11-3-6	地中連続壁工（壁式）	611
11-3-7	地中連続壁工（柱列式）	611
11-3-8	路面覆工	612
11-3-9	立坑設備工（立坑内仮設階段、仮設昇降設備、天井クレーン）	612
11-3-10	埋設物防護工	612
11-3-11	補助地盤改良工	612
11-3-12	立坑水替工	612
11-3-13	地下水位低下工	612

第9編 公園緑地編

第1章 基盤整備	6 1 3
第1節 適要	6 1 3
第2節 適用すべき諸基準	6 1 3
第3節 敷地造成工	6 1 4
1-3-1 一般事項	6 1 4
1-3-2 表土保全工	6 1 4
1-3-3 整地工	6 1 4
1-3-4 掘削工	6 1 4
1-3-5 盛土工	6 1 4
1-3-6 路床盛土工	6 1 5
1-3-7 法面整形工	6 1 5
1-3-8 路床安定処理工	6 1 5
1-3-9 置換工	6 1 5
1-3-10 サンドマット工	6 1 5
1-3-11 バーチカルドレーン工	6 1 5
1-3-12 残土処理工	6 1 5
第4節 公園土工	6 1 5
1-4-1 一般事項	6 1 5
1-4-2 小規模造成工	6 1 5
1-4-3 残土処理工	6 1 5
第5節 植栽基盤工	6 1 6
1-5-1 一般事項	6 1 6
1-5-2 材料	6 1 6
1-5-3 透水層工	6 1 7
1-5-4 土層改良工	6 1 7
1-5-5 土性改良工	6 1 7
1-5-6 表土盛土工	6 1 8
1-5-7 人工地盤工	6 1 8
1-5-8 造形工	6 1 9
第6節 法面工	6 1 9
1-6-1 一般事項	6 1 9
1-6-2 材料	6 1 9
1-6-3 法面ネット工	6 1 9
1-6-4 植生工	6 2 0
1-6-5 法枠工	6 2 0
1-6-6 編柵工	6 2 0
1-6-7 かご工	6 2 0
第7節 軽量盛土工	6 2 0
1-7-1 一般事項	6 2 0
1-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 0
1-7-3 軽量盛土工	6 2 0
第8節 擁壁工	6 2 1
1-8-1 一般事項	6 2 1
1-8-2 材料	6 2 1
1-8-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 1

1-8-4	場所打擁壁工	6 2 1
1-8-5	プレキャスト擁壁工	6 2 1
1-8-6	補強土壁工	6 2 1
1-8-7	コンクリートブロック工	6 2 1
1-8-8	石積工	6 2 2
1-8-9	土留め工	6 2 6
第9節	公園カルバート工	6 2 7
1-9-1	一般事項	6 2 7
1-9-2	材料	6 2 7
1-9-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 7
1-9-4	場所打函渠工	6 2 7
1-9-5	プレキャストカルバート工	6 2 7
第10節	公園施設等撤去・移設工	6 2 7
1-10-1	一般事項	6 2 7
1-10-2	公園施設撤去工	6 2 7
1-10-3	移設工	6 2 8
1-10-4	樹木伐採・伐根工	6 2 8
1-10-5	工事支障木対策工	6 2 8
1-10-6	発生材再利用工	6 2 9

第9編 公園緑地編

第2章	植栽	6 3 0
第1節	適用	6 3 0
第2節	適用すべき諸基準	6 3 0
第3節	植栽工	6 3 0
2-3-1	一般事項	6 3 0
2-3-2	材料	6 3 2
2-3-3	高木植栽工	6 3 6
2-3-4	中低木植栽工	6 3 7
2-3-5	特殊樹木植栽工	6 3 7
2-3-6	地被類植栽工	6 3 7
2-3-7	草花種子散布工	6 3 7
2-3-8	播種工	6 3 7
2-3-9	花壇植栽工	6 3 8
2-3-10	樹木養生工	6 3 8
2-3-11	樹名板工	6 3 8
2-3-12	根囲い保護工	6 3 8
2-3-13	芝生保護工	6 3 8
2-3-14	壁面緑化施設工	6 3 9
第4節	移植工	6 3 9
2-4-1	一般事項	6 3 9
2-4-2	材料	6 4 0
2-4-3	根回し工	6 4 1
2-4-4	高木移植工	6 4 1
2-4-5	根株移植工	6 4 1
2-4-6	中低木移植工	6 4 2
2-4-7	地被類移植工	6 4 2

2-4-8	樹木養生工	6 4 2
2-4-9	樹名板工	6 4 2
2-4-10	根囲い保護工	6 4 2
第5節	樹木整姿工	6 4 2
2-5-1	一般事項	6 4 2
2-5-2	材料	6 4 2
2-5-3	高中木整姿工	6 4 2
2-5-4	低木整姿工	6 4 3
2-5-5	樹勢回復工	6 4 4
第6節	公園施設等撤去・移設工	6 4 4
2-6-1	公園施設撤去工	6 4 4
2-6-2	移設工	6 4 4
2-6-3	伐採工	6 4 4
2-6-4	発生材再利用工	6 4 4

第9編 公園緑地編

第3章	緑地育成	6 4 5
第1節	適用	6 4 5
第2節	適用すべき諸基準	6 4 5
第3節	植栽基盤改良工	6 4 5
3-3-1	一般事項	6 4 5
3-3-2	材料	6 4 5
3-3-3	透水層工	6 4 5
3-3-4	土層改良工	6 4 6
3-3-5	小規模土性改良工	6 4 6
3-3-6	残土処理工	6 4 6
第4節	樹木整姿工	6 4 7
3-4-1	一般事項	6 4 7
3-4-2	材料	6 4 7
3-4-3	高中木整姿工	6 4 7
3-4-4	中木刈込工	6 5 0
3-4-5	低木刈込工	6 5 0
3-4-6	仕立物刈込工	6 5 1
第5節	樹木育成工	6 5 1
3-5-1	一般事項	6 5 1
3-5-2	材料	6 5 1
3-5-3	病虫害防除工	6 5 1
3-5-4	樹勢回復工	6 5 2
3-5-5	樹木養生工	6 5 3
3-5-6	支柱補修工	6 5 3
3-5-7	樹木矯正工	6 5 3
3-5-8	樹木伐採・伐根工	6 5 3
第6節	芝生地育成工	6 5 3
3-6-1	一般事項	6 5 3
3-6-2	材料	6 5 3
3-6-3	芝生育成工	6 5 3

第7節 樹木冬期対策工	6 5 5
3-7-1 一般事項	6 5 5
3-7-2 材料	6 5 5
3-7-3 高木雪囲工	6 5 5
3-7-4 中低木雪囲工	6 5 5
3-7-5 樹木防寒工	6 5 5
第8節 発生材等処理工	6 5 6
3-8-1 一般事項	6 5 6
3-8-2 発生材処理工	6 5 6
第9編 公園緑地編	
第4章 施設整備	6 5 7
第1節 適用	6 5 7
第2節 適用すべき諸基準	6 5 7
第3節 給水設備工	6 5 8
4-3-1 一般事項	6 5 8
4-3-2 材料	6 5 8
4-3-3 水栓類取付工	6 6 0
4-3-4 貯水施設工	6 6 0
4-3-5 循環設備工	6 6 1
4-3-6 散水施設工	6 6 3
4-3-7 消火栓工	6 6 3
4-3-8 給水設備修繕工	6 6 3
4-3-9 作業土工（床掘り・埋戻し）	6 6 3
4-3-10 給水管路工	6 6 3
第4節 雨水排水設備工	6 6 5
4-4-1 一般事項	6 6 5
4-4-2 材料	6 6 5
4-4-3 調整池工	6 6 5
4-4-4 貯留施設工	6 6 6
4-4-5 作業土工（床掘り・埋戻し）	6 6 6
4-4-6 側溝工	6 6 6
4-4-7 管渠工	6 6 7
4-4-8 集水枿・マンホール工	6 6 8
4-4-9 地下排水工	6 6 8
4-4-10 公園水路工	6 6 8
第5節 汚水排水設備工	6 6 9
4-5-1 一般事項	6 6 9
4-5-2 材料	6 6 9
4-5-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	6 6 9
4-5-4 管渠工	6 6 9
4-5-5 汚水枿・マンホール工	6 7 0
4-5-6 浄化槽工	6 7 0
第6節 電気設備工	6 7 1
4-6-1 一般事項	6 7 1
4-6-2 材料	6 7 1
4-6-3 照明設備工	6 7 1

4-6-4	放送設備工	6 7 2
4-6-5	監視カメラ設置工	6 7 2
4-6-6	電気設備修繕工	6 7 2
4-6-7	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 7 2
4-6-8	電線管路工	6 7 2
第7節	園路広場整備工	6 7 3
4-7-1	一般事項	6 7 3
4-7-2	材料	6 7 3
4-7-3	舗装撤去工	6 7 4
4-7-4	舗装準備工	6 7 4
4-7-5	アスファルト舗装工	6 7 4
4-7-6	排水性舗装工	6 7 4
4-7-7	透水性舗装工	6 7 4
4-7-8	アスファルト系舗装工	6 7 4
4-7-9	コンクリート系舗装工	6 7 4
4-7-10	土系舗装工	6 7 5
4-7-11	レンガ・タイル系舗装工	6 7 6
4-7-12	木系舗装工	6 7 6
4-7-13	樹脂系舗装工	6 7 6
4-7-14	石材系舗装工	6 7 7
4-7-15	舗装仮復旧工	6 7 7
4-7-16	園路縁石工	6 7 7
4-7-17	区画線工	6 7 8
4-7-18	階段工	6 7 8
4-7-19	公園橋工	6 7 8
4-7-20	デッキ工	6 7 9
4-7-21	視覚障害者誘導用ブロック工	6 7 9
4-7-22	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 7 9
4-7-23	植樹ブロック工	6 7 9
第8節	修景施設整備工	6 7 9
4-8-1	一般事項	6 7 9
4-8-2	材料	6 7 9
4-8-3	石組工	6 8 0
4-8-4	添景物工	6 8 0
4-8-5	袖垣・垣根工	6 8 0
4-8-6	花壇工	6 8 0
4-8-7	トリレス工	6 8 0
4-8-8	モニュメント工	6 8 0
4-8-9	小規模水景施設工	6 8 0
4-8-10	修景施設修繕工	6 8 1
4-8-11	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 8 1
4-8-12	水景施設工	6 8 1
第9節	遊戯施設整備工	6 8 1
4-9-1	一般事項	6 8 1
4-9-2	材料	6 8 1
4-9-3	遊具組立設置工	6 8 2
4-9-4	小規模現場打遊具工	6 8 3

4-9-5	遊具施設修繕工	683
4-9-6	作業土工（床掘り・埋戻し）	683
4-9-7	現場打遊具工	684
第10節 サービス施設整備工		684
4-10-1	一般事項	684
4-10-2	材料	684
4-10-3	時計台工	684
4-10-4	水飲み場工	684
4-10-5	洗い場工	684
4-10-6	ベンチ・テーブル工	684
4-10-7	野外炉工	685
4-10-8	炊事場工	685
4-10-9	サイン施設工	685
4-10-10	サービス施設修繕工	685
第11節 管理施設整備工		685
4-11-1	一般事項	685
4-11-2	材料	685
4-11-3	リサイクル施設工	686
4-11-4	ごみ焼却施設工	686
4-11-5	ごみ施設工	686
4-11-6	井戸工	686
4-11-7	門扉工	686
4-11-8	柵工	686
4-11-9	車止め工	687
4-11-10	園名板工	687
4-11-11	掲揚ポール工	687
4-11-12	反射鏡工	687
4-11-13	境界工	687
4-11-14	管理施設修繕工	687
第12節 建築施設組立設置工		688
4-12-1	一般事項	688
4-12-2	材料	688
4-12-3	四阿工	688
4-12-4	パーゴラ工	690
4-12-5	シェルター工	690
4-12-6	キャビン（ロッジ）工	690
4-12-7	温室工	690
4-12-8	観察施設工	690
4-12-9	売店工	690
4-12-10	荷物預り所工	690
4-12-11	更衣室工	690
4-12-12	便所工	690
4-12-13	倉庫工	690
4-12-14	自転車置場工	691
4-12-15	建築施設修繕工	691
第13節 施設仕上げ工		691
4-13-1	一般事項	691

4-13-2	材料	6 9 1
4-13-3	塗装仕上げ工	6 9 2
4-13-4	加工仕上げ工	6 9 4
4-13-5	左官仕上げ工	6 9 4
4-13-6	タイル仕上げ工	6 9 5
4-13-7	石仕上げ工	6 9 5
第14節	公園施設等撤去・移設工	6 9 5
4-14-1	公園施設撤去工	6 9 5
4-14-2	移設工	6 9 5
4-14-3	伐採工	6 9 5
4-14-4	発生材再利用工	6 9 5

第9編 公園緑地編

第5章	グラウンド・コート整備	6 9 6
第1節	適用	6 9 6
第2節	適用すべき諸基準	6 9 6
第3節	グラウンド・コート舗装工	6 9 7
5-3-1	一般事項	6 9 7
5-3-2	材料	6 9 7
5-3-3	舗装準備工	7 0 2
5-3-4	グラウンド・コート用舗装工	7 0 2
5-3-5	グラウンド・コート用縁石工	7 0 6
第4節	スタンド整備工	7 0 7
5-4-1	一般事項	7 0 7
5-4-2	材料	7 0 7
5-4-3	スタンド擁壁工	7 0 8
5-4-4	ベンチ工	7 0 8
5-4-5	スタンド施設修繕工	7 0 9
第5節	グラウンド・コート施設整備工	7 0 9
5-5-1	一般事項	7 0 9
5-5-2	材料	7 0 9
5-5-3	ダッグアウト工	7 1 1
5-5-4	スコアボード工	7 1 1
5-5-5	バックネット工	7 1 1
5-5-6	競技施設工	7 1 1
5-5-7	スポーツポイント工	7 1 2
5-5-8	審判台工	7 1 2
5-5-9	掲揚ポール工	7 1 2
5-5-10	衝撃吸収材工	7 1 2
5-5-11	グラウンド・コート柵工	7 1 2
5-5-12	グラウンド・コート施設修繕工	7 1 3
第6節	公園施設等撤去・移設工	7 1 3
5-6-1	公園施設撤去工	7 1 3
5-6-2	移設工	7 1 3
5-6-3	伐採工	7 1 3
5-6-4	発生材再利用工	7 1 3

第9編 公園緑地編

第6章 自然育成	7 1 4
第1節 適用	7 1 4
第2節 適用すべき諸基準類	7 1 4
第3節 自然育成施設工	7 1 4
6-3-1 一般事項	7 1 4
6-3-2 材料	7 1 4
6-3-3 自然育成盛土工	7 1 4
6-3-4 自然水路工	7 1 4
6-3-5 水田工	7 1 5
6-3-6 ガレ山工	7 1 5
6-3-7 粗朶山工	7 1 5
6-3-8 カントリーヘッジ工	7 1 5
6-3-9 石積土堰堤工	7 1 5
6-3-10 しがらみ柵工	7 1 5
6-3-11 自然育成型護岸工	7 1 5
6-3-12 保護柵工	7 1 6
6-3-13 解説板工	7 1 6
6-3-14 自然育成施設修繕工	7 1 6
6-3-15 作業土工（床掘り・埋戻し）	7 1 6
6-3-16 自然育成型護岸基礎工	7 1 6
6-3-17 沈床工	7 1 6
6-3-18 捨石工	7 1 6
6-3-19 かご工	7 1 6
6-3-20 元付工	7 1 7
第4節 自然育成植栽工	7 1 7
6-4-1 一般事項	7 1 7
6-4-2 材料	7 1 7
6-4-3 湿地移設工	7 1 7
6-4-4 水生植物植栽工	7 1 7
6-4-5 林地育成工	7 1 7
第5節 公園施設等撤去・移設工	7 1 8
6-5-1 公園施設撤去工	7 1 8
6-5-2 移設工	7 1 8
6-5-3 伐採工	7 1 8
6-5-4 発生材再利用工	7 1 8

第10編 治山編

第1章 治山ダム	7 1 9
第1節 適用	7 1 9
第2節 適用すべき諸基準	7 1 9
第3節 コンクリートダム工	7 1 9
1-3-1 一般事項	7 1 9
1-3-2 作業土工（床堀り・埋戻し）	7 2 0
1-3-3 コンクリートダム本体工	7 2 0
1-3-4 袖囲	7 2 1
1-3-5 水叩工	7 2 1
第4節 鋼製ダム工	7 2 1
1-4-1 一般事項	7 2 1
1-4-2 材料	7 2 1
1-4-3 作業土工（床堀り・埋戻し）	7 2 1
1-4-4 鋼製ダム本体工	7 2 1
1-4-5 現場塗装工	7 2 1
第5節 仮設工	7 2 2
1-5-1 一般事項	7 2 2
1-5-2 資材運搬路	7 2 2
1-5-3 索道	7 2 2
1-5-4 モノレール	7 2 3
1-5-5 廻排水等	7 2 3
1-5-6 防護柵等	7 2 3

第10編 治山編

第2章 流路工及び護岸工	7 2 4
第1節 適用	7 2 4
第2節 適用すべき諸基準	7 2 4
第3節 流路・護岸工	7 2 4
2-3-1 一般事項	7 2 4
2-3-2 作業土工（床堀り・埋戻し）	7 2 4
2-3-3 コンクリート擁壁工	7 2 4
2-3-4 ブロック積・石積擁壁工	7 2 4
第4節 床固・帯工	7 2 5
2-4-1 一般事項	7 2 5
2-4-2 作業土工（床堀り・埋戻し）	7 2 5
2-4-3 本体工	7 2 5
2-4-4 垂直壁工	7 2 5
2-4-5 側壁工	7 2 5
2-4-6 水叩工	7 2 5

第10編 治山編

第3章 山腹工	7 2 6
第1節 適用	7 2 6
第2節 適用すべき諸基準	7 2 6
第3節 材料	7 2 6

3-3-1	材料	7 2 6
第4節	基礎工	7 2 7
3-4-1	作業土工	7 2 7
3-4-2	コンクリート及び鉄筋コンクリート水路工等	7 2 7
3-4-3	空、練積土留工等	7 2 7
3-4-4	鋼製土留工等	7 2 7
3-4-5	コンクリート板積土留工	7 2 7
第5節	水路工	7 2 7
3-5-1	一般事項	7 2 7
3-5-2	コンクリート及び鉄筋コンクリート土留工等	7 2 7
3-5-3	空、練張水路工	7 2 7
3-5-4	張芝水路工	7 2 8
3-5-5	半円コンクリート管等水路工	7 2 8
3-5-6	植生袋等水路工	7 2 8
3-5-7	コルゲート管水路工	7 2 8
3-5-8	編柵水路工	7 2 8
3-5-9	じゃ籠水路工	7 2 8
第6節	暗きよ工	7 2 8
3-6-1	一般事項	7 2 8
3-6-2	れき暗きよ工	7 2 8
3-6-3	そだ暗きよ工	7 2 8
3-6-4	じゃ籠暗きよ工	7 2 8
第7節	法面工	7 2 8
3-7-1	一般事項	7 2 8
3-7-2	柵工	7 2 9
3-7-3	のり切り	7 2 9
3-7-4	階段切付	7 2 9
3-7-5	積苗工	7 2 9
3-7-6	萱筋及び芝筋工	7 2 9
3-7-7	石筋工	7 2 9
3-7-8	植生袋等筋工	7 2 9
第8節	伏工等	7 3 0
3-8-1	一般事項	7 3 0
3-8-2	そだ伏工	7 3 0
3-8-3	むしろ伏工	7 3 0
3-8-4	わら伏工	7 3 0
3-8-5	網伏工	7 3 0
3-8-6	植生基盤材吹付工（客土及び厚層基材）	7 3 0
3-8-7	種子吹付工	7 3 0
3-8-8	植栽工	7 3 1
3-8-9	施肥	7 3 1

第10編 治山編

第4章	防災林造成	7 3 2
第1節	適用	7 3 2
第2節	適用すべき諸基準	7 3 2
第3節	基礎工	7 3 2

4-3-1	作業土工	7 3 2
4-3-2	階段工	7 3 2
4-3-3	鋼構造物等柵工	7 3 2
第4節	植栽工等	7 3 2
4-4-1	植栽及び施肥	7 3 2

第10編 治山編

第5章	自然林造成・自然林改良及び森林整備	7 3 3
第1節	適用	7 3 3
第2節	自然林造成・自然林改良	7 3 3
5-2-1	植栽工（補植含）	7 3 3
5-2-2	地拵工	7 3 4
5-2-3	本数調整伐（受光伐）	7 3 4
5-2-4	下層木植栽	7 3 4
5-2-5	施肥	7 3 4
5-2-6	歩道作設	7 3 5
第3節	森林整備	7 3 5
5-3-1	つる切	7 3 5
5-3-2	下刈	7 3 5
5-3-3	除伐	7 3 5
5-3-4	枝落し	7 3 6
5-3-5	雪起し	7 3 6
5-3-6	病虫獣害防除	7 3 6
5-3-7	簡易治山施設	7 3 6

第10編 治山編

第6章	保安林管理道及び作業道	7 3 8
第1節	適用	7 3 8
第2節	適用すべき諸基準	7 3 8

第11編 林道編

第1章 林道	739
第1節 適用	739
第2節 適用すべき諸基準	739
第3節 林道土工	739
1-3-1 一般事項	739
第4節 トンネル	740
1-4-1 一般事項	740
第5節 橋梁	740
1-5-1 橋梁下部	740
1-5-2 鋼橋上部	740
1-5-3 コンクリート橋上部工	740

第12編 土地改良編

第1章 ほ場整備工	7 4 1
第1節 適用	7 4 1
第2節 一般事項	7 4 1
1-2-1 適用すべき諸基準	7 4 1
1-2-2 一般事項	7 4 1
第3節 整地工	7 4 2
1-3-1 聖地工	7 4 2
第4節 暗渠排水工	7 4 2
1-4-1 掘削および配管手順	7 4 2
1-4-2 被覆材	7 4 3
1-4-3 泥水流入の防止	7 4 3
第5節 道路工	7 4 3
1-5-1 耕作道路	7 4 3
1-5-2 進入路工	7 4 3

第12編 土地改良編

第2章 農道工事	7 4 4
第1節 適用	7 4 4
第2節 適用すべき諸基準	7 4 4
第3節 農道工	7 4 4

第12編 土地改良編

第3章 水路トンネル工事	7 4 5
3-1-1 適用	7 4 5

第12編 土地改良編

第4章 水路工事	7 4 6
第1節 適用	7 4 6
4-1-1 適用	7 4 6
第2節 一般事項	7 4 6
4-2-1 適用すべき諸基準	7 4 6
4-2-2 一般事項	7 4 6
第3節 開渠工	7 4 6
4-3-1 プレキャスト開渠工	7 4 6
第4節 暗渠工	7 4 7
4-4-1 現場打ち暗渠工	7 4 7
4-4-2 プレキャスト暗渠工	7 4 7
第5節 水路付帯工	7 4 7
4-5-1 水抜き工	7 4 7
第6節 擁壁工	7 4 8
4-6-1 現場打ち擁壁工	7 4 8
4-6-2 プレキャスト擁壁工	7 4 8

第12編 土地改良編

第5章 管類布設工	749
第1節 適用	749
5-1-1 適用	749
第2節 一般事項	749
5-2-1 適用すべき諸基準	749
5-2-2 一般事項	750
第3節 管体基礎工	751
5-3-1 砂基礎工	751
5-3-2 碎石基礎工	751
5-3-3 コンクリート基礎工	751
第4節 管体工	752
5-4-1 硬質ポリ塩化ビニル管布設工	752
5-4-2 強化プラスチック複合管布設工	752
5-4-3 ダクタイル鋳鉄管布設工	753
5-4-4 鋼管布設工	753
5-4-5 弁設置工	756
第5節 分水弁室工	756
5-5-1 弁室工	756
第6節 付帯工	756
5-6-1 埋設物表示工	756
第7節 防食対策工	756
5-7-1 一般事項	756
5-7-2 防食対策工	757
第8節 通水試験	758
5-8-1 試験の方法	758
5-8-2 継目試験	758
5-8-3 水張り試験	758
5-8-4 水圧試験	759

第12編 土地改良編

第6章 頭首工	760
第1節 適用	760
6-1-1 適用	760
第2節 一般事項	760
6-2-1 適用すべき諸基準	760
6-2-2 一般事項	760
6-2-3 定義	760
第3節 可動堰本体工	760
6-3-1 床版(堰体)工	760
6-3-2 堰柱工	761
6-3-3 門柱工	761
6-3-4 ゲート操作台工	761
6-3-5 水叩(エプロン)工	761
6-3-6 洪水吐工	761
6-3-7 土砂吐工	761
6-3-8 取付擁壁工	761

第4節	固定堰本体工	7 6 2
6-4-1	堰体工	7 6 2
第5節	護床工	7 6 2
6-5-1	間詰工	7 6 2
第6節	魚道工	7 6 2
6-6-1	魚道本体工	7 6 2
第7節	管理橋下部工	7 6 2
6-7-1	管理橋下部（軀体工）	7 6 2
第8節	管理橋上部工	7 6 2
6-8-1	一般事項	7 6 2
6-8-2	プレテンション桁の購入	7 6 2
6-8-3	ポストテンションT（I）桁製作工	7 6 3
6-8-4	プレキャストブロック桁組立工	7 6 4
6-8-5	PCホロースラブ製作工	7 6 4
6-8-6	クレーン架設工	7 6 4
6-8-7	架設桁架設工	7 6 5
6-8-8	支承工	7 6 5

第12編 土地改良編

第7章	ため池改修工	7 6 6
第1節	適用	7 6 6
第2節	一般事項	7 6 6
7-2-1	適用すべき諸基準	7 6 6
7-2-2	一般事項	7 6 6
7-2-3	定義	7 6 6
第3節	堤体工	7 6 7
7-3-1	雑物除去工	7 6 7
7-3-2	表土剥ぎ工	7 6 7
7-3-3	掘削工	7 6 7
7-3-4	盛土工	7 6 7
7-3-5	法面整形工	7 6 8
7-3-6	掘削土の流用工	7 6 8
7-3-7	掘削土の搬出工	7 6 8
7-3-8	堤体盛立工	7 6 8
7-3-9	裏法フィルター工	7 6 9
7-3-10	腰ブロック工	7 6 9
7-3-11	ドレーン工	7 6 9
第4節	地盤改良工	7 6 9
7-4-1	浅層改良工	7 6 9
7-4-2	深層改良工	7 7 0
第5節	洪水吐工	7 7 0
7-5-1	洪水吐工	7 7 0
第6節	取水施設工	7 7 0
7-6-1	取水施設工	7 7 0
7-6-2	ゲート及びバルブ製作工	7 7 1
7-6-3	取水ゲート工	7 7 1
7-6-4	土砂吐ゲート工	7 7 1

第7節	浚渫工	772
7-7-1	土質改良工	772
第12編 土地改良編		
第8章	グラウト工	773
第1節	適用	773
第2節	グラウト工	773
8-2-1	施工機械	773
8-2-2	仮設備	773
8-2-3	施工順序	773
8-2-4	注入圧力	773
8-2-5	水洗、水挿し	773
8-2-6	注入濃度	773
8-2-7	注入の完了	774
8-2-8	廃棄	774
8-2-9	使用材料	774
第12編 土地改良編		
第9章	農用地造成工	775
第1節	適用	775
第2節	一般	775
9-2-1	適用すべき諸基準	775
9-2-2	一般事項	775
第3節	基盤工	775
9-3-1	造成土工	775
第5節	畑面工	776
9-5-1	畑面工	776
9-5-2	のり面保全工	777
9-5-3	畑面保全工	777
9-5-4	畑面暗渠排水工	777
9-5-5	ほ場内沈砂地工	777
第6節	防災施設工	777
9-6-1	ほ場外沈砂地工	777
9-6-2	洪水調整池工	777
第12編 土地改良編		
第10章	仮設復旧工	778
第1節	適用	778
第2節	耕地復旧工	778
10-2-1	一般事項	778
10-2-2	水田復旧工	778
10-2-3	畑地復旧工	778
第3節	水路復旧工	779
10-3-1	一般事項	779
10-3-2	土水路工	779
10-3-3	プレキャスト水路工	779

第4節 道路復旧工	779
10-4-1 一般事項	779